

身延町行政改革実行プラン

令和元年度～令和3年度

総括版

一人ひとりが改革実行の担い手

令和4年8月 策定

1 組織目標の達成に向けた取組

◆大項目◆	◆組織◆	ページ
(1) 課別目標の設定	①総務課	3
	②交通防災課	5
	③企画政策課	7
	④財政課	10
	⑤税務課	12
	⑥町民課	14
	⑦産業課	16
	⑧建設課	18
	⑨会計課	20
	⑩議会事務局	22
	⑪福祉健康課	23
	⑫子育て支援課	26
	⑬環境上下水道課	29
	⑭身延支所	32
	⑮観光課	34
	⑯みのぶ観光センター	36
	⑰土地対策課	38
	⑱下部支所	40
	⑲学校教育課	42
	⑳生涯学習課	45
	㉑施設整備課	48

2 行政組織と人材（財）育成

(2) 定員管理と人材（財）育成	適性な定員管理	職員の配置状況 会計年度任用職員等の配置状況	50
	人材（財）育成	県市町村職員研修所（選択研修）へ計画的に派遣する 庁内研修を実施する	

身延町行政改革大綱（第五次）概念図

II 基本理念

《知恵と工夫による地域の発展》

職員は、町民の福祉向上と地域社会の発展が使命であることを常に自覚し、自己の能力を最大限発揮しながら、率先して行財政改革へ取り組んでいきます。

III 達成目標

《効果的・効率的な役場経営》

限られた人員、予算の中で、「行政の効率化」をいかにして進めるかが行政改革の課題とも言えます。
未来志向と柔軟な発想を持ち、繊細でありながら大胆な行動力を発揮して「効果的・効率的な役場経営」に取り組み続けます。

IV 基本方針

《一人ひとりが改革実行の担い手》

職員一人ひとりが、常に町民の目線で行政ニーズを把握し、前例に拘らない柔軟な姿勢で迅速に地域の課題へ対応できる実行力の高い行政組織の構築を目指します。

推進項目

- ◎組織目標の達成に向けた取組
- ◎行政組織と人材（財）育成

- (1) 課別目標の設定
- (2) 具体的な取組内容
- (3) 振り返り評価

身延町行政改革実行プラン 評価結果

計画期間：令和元年度～令和3年度

1 組織目標の達成に向けた取組

◆大項目◆	◆組織と項目◆	評価判定					目標合計
		S	A	B	C	D	
(1) 課別目標の設定	①総務課		3	7			10
	②交通防災課			15			15
	③企画政策課		5	13			18
	④財政課			10			10
	⑤税務課		1	10			11
	⑥町民課			10	1		11
	⑦産業課			12			12
	⑧建設課		4	11			15
	⑨会計課			7			7
	⑩議会事務局			8			8
	⑪福祉保健課		1	18			19
	⑫子育て支援課			15			15
	⑬環境上下水道課		3	23			26
	⑭身延支所			12			12
	⑮観光課			14	1		15
	⑯みのぶ観光センター		4	5		1	10
	⑰土地対策課			9			9
	⑱下部支所			12			12
	⑲学校教育課		3	8			11
	⑳生涯学習課		1	17	3		21
	㉑施設整備課		7	6			13
合計		0	32	242	5	1	280

(参考) 目標数		
R1	R2	R3
4	3	3
5	5	5
6	6	6
3	3	4
4	3	4
4	4	3
3	4	5
5	5	5
3	2	2
3	2	3
5	7	7
5	5	5
9	9	8
4	4	4
5	5	5
4	4	2
3	3	3
5	4	3
4	3	4
7	7	7
4	4	5
95	92	93

2 行政組織と人材(財)育成

◆大項目◆	◆組織と項目◆	評価判定				
		S	A	B	C	D
(2) 定員管理と人材(財)育成	適性な定員管理	職員の配置状況				
		別表1				
	人材(財)育成	会計年度任用職員等の配置状況				
		別表2				
	県市町村職員研修所(選択研修)へ計画的に派遣する			3		
	庁内研修を実施する。			3		

◆◆評価判定のポイント◆◆					評価
評価基準	総合	業務成果	人事評価とのリンク		
S	抜群	極めて高い成果に貢献	業績評価点：4.5以上	業績評価点の合計を目標数で割り、平均化する。	達成
A	優秀、等級期待以上	高い成果に貢献	業績評価点：3.8～4.4	業績評価点の合計を目標数で割り、平均化する。	
B	標準、等級期待どおり	期待どおりの成果	業績評価点：2.8～3.7	業績評価点の合計を目標数で割り、平均化する。	
C	やや劣る、等級期待以下	期待を下回る成果	業績評価点：2.0～2.7	業績評価点の合計を目標数で割り、平均化する。	未達成
D	劣る	期待を大幅に下回る成果	業績評価点：1.9以下	業績評価点の合計を目標数で割り、平均化する。	

※ただし、定量的目標を掲げている項目について、現状を下回る成果の場合は未達成とする。

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	総務課	R 1	職員定員管理の適正化	職員適正化計画に基づき、人員体制を整える。 令和3年度の大量退職を見込んだ公正な労働力管理を行う。	常勤非常勤職員及び再任用職員の採用に関する計画的な実施を推進する。 会計年度任用職員制度の確立。	常勤非常勤職員、再任用職員 これらの職員の採用基準はどのようになっているのか。	会計年度任用職員に関する 条例及び任用に関する手順書 の作成、説明会等スムーズに 制度の確立が図られた。 【A】
				文書管理制度の適正化	文書管理制度の適切な運用を図る。	ファイリングを含め文書の管理方法について調査研究し、文書管理制度の徹底を図る。		制度の調査研修は行うことが出来たが、制度の徹底までは出来なかった。【B】
				人材育成の推進と人事評価制度の徹底	職員人材育成基本方針に基づき、職員研修を充実させ、自学を促すとともに、人事評価制度の研鑽を図る。	人事評価者研修を計画的に行い評価者のレベルアップを図る。 5月：関係書類の提出依頼 9月：中間フォロー 2月：総合評価		評価者研修、ハラスメント研修など積極的な計画を立てるとともに実行することが出来た。【B】
				労働安全衛生法に基づく職場環境の充実と超過勤務の抑制	職場環境調査に基づく、指摘事項の改善を図る。 職員の超過勤務削減を図る。	指摘事項については、年度内改善を促す。 恒常な超過勤務者と産業医との面接を行う中で、月45時間以内を目指す。		ハラスメント及び職員相談窓口の開設など、計画的に改善が図られた。【B】
			職員定員管理の適正化	職員適正化計画に基づき、200人体制を整える。 令和3年度の大量退職を見込んだ公正な労働力管理を行う。	常勤、任期付職員及び再任用職員の採用に関する計画的な実施を推進する。 会計年度任用職員の適正な管理に取組む。	会計年度任用職員の適正な管理に取り組むとあるが、具体的にはどのように行いますか。	会計年度任用職員については、職の整理を求めて説明会などを行い、制度の浸透を図った。【B】	
			人材育成の推進と人事評価制度の徹底	職員人材育成基本方針に基づき、職員研修を充実させ、自学を促すとともに、人事評価制度の研鑽を図る。	職員研修所との連携及び独自研修を計画的に実施し、職員のスキルアップを図る。 人事評価者研修を計画的に実施し、評価者のレベルアップを図る。	「人的資質、人間性の高揚。」「役場職員としての稔次を持つことの大切さ。」「一人ひとりの意識を持つことが大事と言える。 倫理観の欠如、道徳心の節度を失った行動をとる危険性(モラルハザード)はどのように評価しているのか。 ・〇人事評価評価者研修の実施 ◇「評価者研修」の実施は、大変良いことだと思います。評価者の違いによる評価のばらつきがないよう、また、公正・公平に評価できるよう研鑽してほしい。具体的に実施回数が明記してありませんが、昨年度同様、3回程度の実施予定でしょうか。 ・人材育成と人事評価制度は、行革の中心であり、評価者のレベルアップが行革の質を決定すると考えます。その目標は、町の総合計画「生まれて良かった」に結びつくものだと思います。行革担当者の思いをしっかりと聞かせて欲しい。(1ページI 行政改革の基本姿勢の項目が抜けてしまっているように思います。) 評価者のレベルアップを図る。 →振り返り評価を見ただけでは、よくわかりません。ここが行革のポイントだと考えます。今、何が課題なのか教えてください。 研修を実施し、レベルアップを図った。振り返り評価Bの根拠を教えてください。	職員研修を計画し実施を行うおうと試みたが、当初はコロナ禍により思うような研修がおこなえなかった。しかし、途中から感染予防対策を講じたり、オンライン研修も取り入れることにより、受講環境が整い、後半は多くの研修を受講・実施することができた。 【B】	
			労働安全衛生法に基づく職場環境の充実と超過勤務の抑制	感染症対策による職員の安心安全な職場環境を確保する。 職員の超過勤務削減を図る。	感染防止と衛生管理を徹底する。 恒常な超過勤務者と産業医との面接を行う中で、月45時間以内を目指す。	・ハラスメントマニュアルなどにより相談窓口は開設され、計画的に改善されたとありますが、そのような中で、大切なことは相談しやすい体制への配慮と思いますが、何か工夫をしましたか。 ・一人ひとりの勤務時間内の充実さ、つまり時間使用の濃密さは、どのように計っているのか。(勤務ということは、時間を町民の金銭で買っていることなので) ・感染防止と衛生管理 →コロナの感染症に対して方法等、具体的な全庁的な行動目標を教えてください。	感染症対策については、予防対応マニュアルを作成し、徹底した予防を行うことができた。 超過勤務については、勤務管理システム導入に伴った働き方改革推進による制度の浸透などにより、前年度比で抑制された結果となった。 【A】	

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
		総務課	R 3	職員定員管理の適正化	職員適正化計画に基づき、200人体制を整える。令和3年度の大量退職を見込んだ公正な労働力管理を行う。	常勤、任期付職員及び再任用職員の採用に関する計画的な実施を推進する。会計年度任用職員の適正な管理に取組む。 「期日：年度末」	別表1の資料では退職者の数が10から12になるようですが、「令和3年度の大量退職」とは何を指しますか？	人員管理も必要だが、新規採用に向けての人材確保が今後の課題と感じた。 【B】
				地方公務員定年延長への取り組み	職員定員管理と同時進行で令和4年度から導入予定の地方公務員定年延長に備えた、基本的組織内体制方針に着手する。	60歳での役職定年と65歳への定年延長による職場の確保について検討していく。特に、人員確保できる職場においては、外部委託している業務の直営化を検討する。 「期日：年度末」	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革等で、定年延長の中、業務の直営化のメリット、デメリット等を含め、検討の視点を教えてください。経常経費の削減が急務の課題の中で。 役職定年により役をはなれた方の意欲、責任感の減退はないのでしょうか？ 外部委託している業務を直営化検討とあるが、その差は？ 組織内体制方針に着手することが目的とされていますが、方針を定めることが目的では。また、人員が必要な職場ではなく人員が確保できる職場とありますが、確保とはどのようなことですか。 	今年退職する職員については、退職後の道筋は立てることができた。定年延長に向けて職場の確保は急務だと考える。 【B】
				書面押印の省略可に関すること	全庁的な押印の実態調査と見直しの検討(廃止等の是非)をし、一覧データとして整理しておく。地場産業(印章業)への影響も勘案し、町としての方針をまとめる。	各所属に対して、条例・規則・要綱等における申請等における押印について一覧表を作成してもらい、押印の可否等について、検討する。 「期日：年度末」	<ul style="list-style-type: none"> コンピューターによる電子決裁ではなかったのですか。 達成目標の「町としての方針をまとめる」は非常に重要だと思います。全国的な流れに従って押印を廃止するのか、または地場産業の保護のため、行革に聖域を設けるのか。どちらにしても、町としての基本的な姿勢をはっきりと示すことが大切だと考えます。スケジュールにある一覧表の作成はあくまで現状把握のための資料でしょうか、押印の可否に何か影響するのでしょうか？ 	行政手続きにおける押印使用の実態調査を実施し、1,182件うち認印が971件ありましたが、身延町の地場産業には印章業があること、また山梨県及び近隣の町でも押印省略を積極的に取り組まないことが見られ、地場産業振興の観点から町が積極的に押印の省略を行うことはできないと慎重に検討し判断しました。 【B】

身延町行政改革大綱実行プランの体系									
推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価	
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	交通防災課	R 1	消防・防災・防犯体制の充実と整備	職員適正化計画に基づき、人員体制を整える。令和3年度の大量退職を見込んだ公正な労働力管理を行う。	大災害発生時における職員の本部体制づくり等の危機管理訓練を実施する。町内への耐震性貯水槽、消防資機材及び備蓄品の配備を計画に沿って実施する。		危機管理訓練については実施済である。耐震性貯水槽及び消防資器材等の整備は計画通り実施できた。【B】	
				ハザードマップの作成・地域防災計画・事業継続計画(BCP)の改定	近年、大規模災害が多発する中で、地震災害の予知困難と見解等及び役場組織の変更に伴う地域防災計画の改定。災害時に重要業務が中断しないよう身延町としての事業継続計画(BCP)を策定する。	今年度中にハザードマップ作成業務委託をし、策定する。	達成目標の意味がよくわからない。手段、方法、スケジュールの項業務委託をし、とあるが、委託するのですか。	ハザードマップの策定化計画通り実施中であり、加えて浸水区域の避難所の表示看板も作成できる。【B】	
				総合防災訓練の実施の検討	大規模災害等が発生したことを想定し、各機関との総合的な防災訓練の実施に向け調査検討する。	今年度中に、情報収集を行い、実施の有無について検討を行う。	早急な取り組み かつ 情報を町民に公開を。	総合防災訓練については、各方面の情報を取集中で、町と他機関との合同訓練実施に向け調整をしていく。【B】	
				町内公共交通運行対策	身延町公共交通ネットワーク計画に基づき事業の継続実施。	現在行っている事業を検証し、計画変更の有無の検討。		統合高校への直接乗り入れでなく、富士川町と連携しての路線確保とした、今後詳細を協議することとした。門内への乗合タクシーの乗り入れは実施済み。【B】	
				自主防災組織等の地域防災の強化	自主防災組織や避難所単位の組織の確立及び活性化を図る。	防災リーダー養成のため、職員及び自主防災組織に働きかけ、研修・講座への積極的な参加及び避難所単位の組織の確立を図る。		西島地区の防災意識が向上し、西島地区の地区防災計画は策定済みで、それぞれの区の地区防災計画を策定中である。他の地区にも推進していきたい。【B】	
				R 2	消防・防災・防犯体制の充実と整備	災害時に救援活動や避難所等の開設を迅速に行うため、職員参集システムの導入と活用に向けた研修等	①防災行政無線操作講習会の実施 ②再送信子局(5局)のバッテリー交換 ③新規要綱等のPR ④屋火災時に本部員が軽積載車で出動できるように訓練する	・達成目標では職員参集システムの導入と活用とありますが手段・方法・スケジュールの内容について関連性をお教えください。 ・手段・方法・スケジュールの②再送信子局(5局)とは、どこなのですか。 ・屋火災時、本部員が軽積載車で、出動できるよう訓練する。 →部落の消防団員は、昼間は殆ど他市町村に勤務しています。初期活動に不安がありました。期待しています。	④については、コロナの影響もあり、今年1回だけ行う事が出来たが、単独では出動できない状況。本部員で出動できるように訓練していきたい。【B】
		身延町強靱化計画の策定	国のガイドラインや県の計画を参考に、町内の各計画との整合性を取り、令和2年度中に身延町強靱化計画を策定。		①年度内に策定	書かれていることは、策定の理由であって、達成目標ではないか？	業者委託する計画であったが、防災官を中心に自前で作成することが出来た。各課の聴き取り等を行いながら進めたが、担当したリーダーは非常に勉強になったと思う。【B】		
		総合防災訓練等の実施の検討	大規模災害等が発生したことを想定し、各機関との総合的な防災訓練の実施に向け調査検討する。		①総合防災訓練の実施及び内容検討 ②被災地視察研修の実施し身延町としての問題点を洗い出す ③危機管理訓練等の開催検討等	・組織目標が「検討」、達成目標も「調査検討」、手段・方法・スケジュールも「検討」、検討のための検討という印象です。組織目標は「実施」ではいいのでは？ ・〇総合的な防災訓練の実施 ◇いつ、大規模災害が発生しても町民ひとりひとり「自分の命は自分で守る」ための行動が迅速にとれるよう日頃の危機意識と訓練が必要だと思います。達成目標にもある他機関との連携も重要だと思います。他機関との合同防災訓練等はいつ頃予定(計画)していますか。 ・被災地視察研修の実地 →身延町ならではの課題や問題点を事前にしっかり洗い出し手て頂きたい。期待しています。	コロナの影響により、規模を縮小。今後は、感染症対策をしながら、避難所の確保や避難場所の見直し等も進めていかなければならない。【B】		
		町内公共交通運行並びに交通対策	身延町公共交通ネットワーク計画に基づき事業の継続並びに交通対策の実施		①チャイルドシート購入費補助・高齢者運転免許証自主返納支援事業等新要綱のPR及び活用促進 ②買い物弱者等調査に協力		チャイルドシートの補助金を新設したことにより、利用者が4倍近く増加した。【B】		
		自主防災組織等の地域防災の強化	自主防災組織や避難所単位の組織の確立及び活性化を図る。		①新要綱等のPR及び活用促進 ②身延町地域防災計画(南海トラフ地震対策)修正 ③ハイブリット発電機の購入		ここまで順調に備蓄し、来年度が最終年度。避難者数の見直しを予算査定時に受けた。(人口減少に伴い避難者数も減少。購入数等検討指示)【B】		

身延町行政改革大綱実行プランの体系								
推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
		交通防災課	R 3	消防・防災・防犯体制の充実と整備	災害時に救援活動や避難所等の開設を迅速に行うため、職員参集システムの導入と活用に向けた研修等	①防災行政無線操作講習会の実施 ②昼火災時に本部員が軽積載車で出動できるように訓練する ③職員向けのマニュアル、必要に応じて講習会等の開催 ④災害対策本部設置運営訓練 「期日：年度末」	・最近の異常気象の状況の中あらゆる都道府県に大雨被害もたらしていますが、7月初旬の熱海市での土石流災害、また九州大雨警戒と落ち着かない日頃の日本列島。明日は我が身かもと心配している町民の皆さん多いと察します。 災害が起きてから慌てて対処しても手遅れ状況ですね。最悪の状況少しでも被害度少なくするにも日頃の町民一人ひとりの心構えが大事だと感じます。そのためにも身延町土砂災害等ハザードマップが各戸に配布されていると事ですので、このハザードマップ町民一人ひとりにもっともっと理解していただく為に各地域ごとに出来る専門家による勉強会が町民一人ひとりの心構えと日頃の安ど感につながると思います。 いろいろな策生み出して頂き、町民の安心して暮らせる身延町になりますようご尽力よろしく願いいたします。 ・令和2年度に導入した職員参集システムを活用した研修や訓練を行うとのことですが、時間的な制約があるとは思いますが、各訓練等の参加対象者や開催回数を目標値として示せませんか。 ・「災害時に～行う」までが達成目標。「職員参集システムの～」は手段では？	コロナウイルス緊急事態宣言並びにまん延防止措置の影響により、災害対策本部設置訓練等は実施できなかったが、すぐ参集システム等を使った訓練とマニュアルの配布と説明回答に変えて開催できた。 【B】
				防災訓練等の実施内容の検討	大規模災害等が発生したことを想定し、各機関との総合的な防災訓練の実施に向け調査検討する。	①総合防災訓練の実施及び内容検討 ②被災地視察研修の実施し身延町としての問題点を洗い出す ③災害対策本部運営訓練等の開催 ④広域避難計画に伴う県・近隣町との打合せ 「期日：年度末」	令和元年度も2年度も今年度もずっと、「目標」が「検討」です。昨年の委員の意見にもありますが「目標」を「実施」としてスケジュールを策定しなければいつまでも「検討」のままなのでは？	コロナウイルス緊急事態宣言並びにまん延防止措置の影響により、防災訓練は開催できなかったが、各地区に伺って自主防災組織の役員さん方の講習会の実施に変更した。 【B】
				町内公共交通運行並びに交通対策	① 新路線の運行	① バス停等の検討及び設置 ② 業者等との調整 ③ 公共交通会議の開催 ④ 町民への周知 「期日：9月1日」	・買い物弱者等の調査結果を教えてください。 また、公共交通ネットワーク計画にどのように反映されていくのでしょうか教えてください。 また、新路線の運行にどのように反映していくのでしょうか。 ・目標とする新規路線数などの具体的な目標はありますか。また、運行に至るまでのスケジュールはどのように考えていますか。	新路線を11月13日から運行させることが出来た。 【B】
				自主防災組織等の地域防災の強化	自主防災組織や避難所単位の組織の確立及び活性化を図る。	①備蓄品の計画購入 ②蓄電池・ソーラーパネル・投光器の購入 ③自主防災組織の意識の高揚と底上げの為に町内に(仮称)身延町防災士会の検討を行う 「期日：年度末」		各地区に伺い各地区に配備した備蓄品及び機器の仕様説明等を役員さん方に行うと共に意識の高揚のための講習会を開催。防災士会の講習会に積極的に参加した。 【B】
				消防力の強化と充実(積載車・小型動力ポンプ)	年度末までに配備完了	① 普通積載車、軽積載車の更新 ② 小型動力ポンプの配備 「期日：年度末」		小型動力ポンプと軽積載車は予定通り配備できたが、普通積載車については、安全基準の変更により予算を来年に繰り越しR4/7/29日納品で議会の承認も得ることができた。 【B】

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	企画政策課	R 1	第2期まち・ひと・しごと総合戦略の策定	職員適正化計画に基づき、人員体制を整える。 令和3年度の大量退職を見込んだ公正な労働力管理を行う。	・第1期総合戦略の現状把握 ・町民アンケート調査 ・第1期総合戦略を継承し、第2期総合戦略推進委員会の意見をふまえて第2期戦略を策定		国と県の戦略の方向性を勘案して町の総合戦略を策定する。国は12月に閣議決定、県の担当者への説明会が2月に予定されるスケジュールの中で、先行して町民アンケートなど準備を進めた。現在、推進委員会で審議中であるが、予定どおり3月中に策定を終える見込みとなっている。【A】
				まちづくり推進事業補助金交付要綱の改正	・年末を目途にまちづくり推進事業補助金と町民予算提案事業補助金の2つの補助事業を統合し、支援推進することが必要とされる事業を明確にし、町民が使いやすい補助要綱に改正する。	・各種まちづくり補助事業を参考に、町民が実施するまちづくり事業内容に見合った補助率・限度額などを検討する		まちづくりづくり推進事業の実績を洗い出し、町民が使いやすい補助事業として必要とされる具体的なまちづくり事業を選定し、3月中に要綱を公布する予定。【B】
				移住体験ツアーの実施	・移住体験ツアーを2回企画する。 ・移住先の候補地となるよう、地域の魅力を知ってもらう体験型のツアーを実施する。	・旅行業法により業務は委託する。 ・ターゲットを明確にして集客に繋がるツアーを企画し、効果的な開催告知を行う。	効果的な開催告知とあるが、実施方法やスケジュールは。	2回企画したツアーは参加者不足(1回目)と台風(2回目)により進行中止となったが、2回目はSNSやインターネット広告を活用し、若年層に告知することができた。現在、3回目の募集中であるが、定員に達する見込み。【B】
				空き家バンク登録物件の現況確認	・紹介できる空き家の登録に努めるとともに、居住できない登録物件を減らす。	・現在の更新方法を見直し、要綱に基づいた運用を行う。 ・職員用の物件チェックシートを作成し、現地調査時に活用する。		新たに職員用のチェックシートを作成、それを活用して、物件登録(又は更新)可否の参考にすることができ、効果的な事務処理体系となった。【B】
				身延町15周年記念事業出張なんでも鑑定団実施	出張なんでも鑑定団の実施に向けて周知の実施	出張なんでも鑑定団の実施に向けて、宝物を集めるため周知を実施チラシの配布、各種団体への依頼を実施		出品物も開催要件以上確保し、出張なんでも鑑定団の公開収録も滞りなく実施し、町のPRを図ることができた。【A】
				統計調査員の確保	農林業センサス、国勢調査に向けて統計調査員の確保	課長会議及び職員への説明を実施して、調査員の推薦及び応募を実施 またOBへの依頼を実施		課題であった職員の調査員除外に向けてOB及び民間から28人の統計調査員を確保することが出来た。【B】
				町オフィシャルマスコットキャラクター制作	・町オフィシャルマスコットキャラクター制作 ・プロジェクトチームによる活用等に関する調査研究の策定・提言	・公募型プロポーザルによる委託業者選定 ・庁内プロジェクトチームの設置・調査研究 ・デザイン公募、選考委員会による選考	制作が組織目標なら、作っただけで目標達成になってしまう。 作っただけで何をしてほしいかが、目標であるべきだと思う(決して制作に反対なのではありません)。	予想を超える2,068作品の応募があり、選考委員会、町民投票により決定した。なお、キャラクター制作事業は初めての事業であり、他自治体の事例研究に始まり事業内容の精査等多大な事務量のなかであったが、スケジュールに沿って実施され、目標の達成ができた。【A】
				まちづくり推進事業補助金・町民予算提案事業補助金交付要綱の改正	・まちづくり推進事業補助金と町民予算提案事業補助金の2つの補助事業を発展的に統合し、町民が使いやすい補助要綱への改正	・昨年度までの検討内容を引継ぎ、細部を調整・検討 ・庁内での調整後、法令審査委員会にて改正		町民が使いやすいまちづくりに効果がある新要綱案を策定し、町長への説明も完了した。なお、既存の要綱について過去の活用分析や新要綱による効果等を研究し、まちづくりに効果的な新要綱策定について腐心した。2月の法令審査委員会を経て予定どおり要綱の改正を完了する。【A】

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
		企画政策課	R2	空き家バンク新規登録物件及び登録利用者の増加	・空き家バンク、土地バンクの新規登録物件及び登録利用者を前年度より増加させる。	・HPへの掲載方法の見直し等、制度の周知方法について改善を図る。 ・HPやチラシ配布以外の周知方法について検討を行う。	・どの家がバンク登録されているのか、地域住民に知らせて欲しい。 ・利用者の増加目標HP、チラシ配布以外の周知方法は具体的にはどんな方法を考えていますか。 ・現在、空き家利用者4組の方が身延在住していますが、これから身延町に在住希望者はありますか。	利用登録者数は10月時点で前年度を上回った。登録物件数も前年度に並んでおり、概ね目標は達成できた。今後も更なる増加に取り組む。【B】
				移住者・定住者への支援制度についての検討	定住促進祝金、移住・定住祝金等の移住支援制度の改正に向けて検討を行う。	・他の自治体の移住支援制度の情報収集を行う。 ・金額や要件を含め、全体的な制度改正について検討を行う。	・テレワークが叫ばれている今こそ定住化のチャンスです。より積極的に強力な取り組みを期待します。 ・就業支援、雇用支援などがあるのでしょうか。	担当内で検討し案をかためた、1月頃に総合戦略推進委員へ意見聴取(書面)を行う。制度の改正案の方向性を固めることにより目標を達成する。【B】
				ホームページリニューアル(子育て支援サイト対応)	子育て支援についてまとめた見やすいホームページサイトを作成する。	プロジェクトチームによる他市町村のサイト調査や作成内容の検討により、よりよいホームページサイトの作成を実施		目標通り10月1日に公表して完成させた。子育て支援制度が理解しやすいサイトにするためプロジェクトチームの意見を反映させ、色使いや見せ方について最後まで調整した。【B】
				下部地区行政ネットワーク構築	下部地区CATVネットワークの運営がネットワーク下部からNNSIに変わるため下部地区行政系ネットワーク構築を実施する。	下部地区ネットワーク構築のための精査を行い、必要な機器の導入や工事等を実施		目標通り10月1日に下部地区行政系ネットワーク構築を完了させた。10年前の契約に基づきながらの更新であったため調整も難しいかったが、最後まで実施することが出来た。なお1月現在も問題なく運用されている。【B】
			サテライトオフィス誘致事業	・テレワークスペースの環境及び備品整備 ・企業商談件数10件	・道の駅しもべ内にネットワーク環境の整備・備品の購入 ・サテライトオフィス誘致HPでの情報発信 ・マッチングイベントへの参加 「期日:年度末」	サテライトオフィス誘致事業の推進から、小企業の誘致の推進を期待します。小さく産んで、大きく育てる企業の育成補助の推進を期待します。	テレワークスペース整備は、予定どおり完了する。SO誘致企業相談件数はイベント参加により、24件の実績であった。各企業は収益を上げるためSOの設置を考えている。今後も企業ニーズ把握に努め幅広くPR活動を実施する。【B】	
			「ふるさと納税」寄附件数の増加	前年度寄附件数に対して20%の寄附件数の増加	・ふるさと納税サイトを現状の1サイトから3サイトに増やすことで、身延町の返礼品が人の目に触れる機会を増やす。 ・その結果から返礼品の取り扱いが増加することで、業者の刺激となり新たな返礼品の登録を促す。 「期日:年度末」	若い人の中で激増しそうですね。町内の業者の紹介の一方で、シャインマスカットなどの人気品も扱い、両輪でいいと思います。両輪のうち「攻める方」・・・例えばシャインマスカットだと、「ふるなび」だけで868件あります。知名度のある山梨県内だけでも複数あり、ネットのショッピングモールと同じく写真とキャッチコピーと価格の競争になっています。攻めるところはぜひ攻めてください。税収増のチャンス、期待しています。	12月末現在で、1,192件、29,197千円の実績、前年度比件数63%増、金額2%増となっている。特産品が少ないなか、納税サイト増加が大きな成果となっている。今後も増加に向け工夫を要する。【A】	

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
		企画政策課	R 3	移住者の孤立感の解消や今後の移住推進施策の検討に必要な移住者ニーズ等の情報収集を目的に移住者交流会（仮）の企画検討	移住者交流会（仮）の令和4年度事業実施を目指し企画検討を行い予算要求を行う。	他市町村での事例や国県の補助制度について情報収集を行う。関係課や団体、個人に対して意見聴取を行うとともに、協力を依頼する。 「期日：12月末」	集落内での問題点・・・配布物、区費徴集など民宿などでその地に定住していない場合	田舎暮らし推進担当において事業の概要について方向性をまとめた。目標どおり令和4年度当初予算要求を行った。 【B】
	田舎暮らし体験施設の今後の在り方の検討を行い方向性（案）をまとめる			新たな体験施設の設置の可否について検討を行う。既存施設の管理方法や存続・廃止について検討を行う。	他市町村での事例や国県の補助制度について情報収集を行う。既存施設については、過去の経緯や現状について確認を行い適切な管理方法や存続・廃止について検討を行う。 「期日：年度末」		田舎暮らし推進担当において検討した結果、現在は空き家ニーズが高いことから民間の空き家取引を優先し、町の体験施設増は見送り、既存施設を維持する。今後もニーズにあわせた対応を検討していく。 【B】	
	マスコットキャラクター「みのワン」周知宣伝			イベント等への出勤 60回制作したグッズを町内事業所に11月までに配付し、受付等に設置してもらう。町内事業者にみのワンを活用してもらう。	業務委託業者及び直営での各種行事、イベント等への出勤。SNSでの発信。グッズやノベルティの制作。 「期日：年度末」		アクリルスタンドを制作することとした。デザイン構成が完了したので、コロナが影響し遅れたが、2月中に町内事業所に配付を完了する。 【B】	
	ホームページリニューアル（みのワンサイト対応）			みのワンとみのワンが発信する情報についてまとめた見やすいホームページサイトを作成する。	他市町村のサイト調査や作成内容の検討により、よりよいホームページサイトの作成を実施。 「期日：12月末」		第一印象として重要なトップページのデザイン構成に時間を要しているが、2月中の公開となる。 【B】	

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	財政課	R 1	合併特例事業債関連事業の年間計画策定	職員適正化計画に基づき、人員体制を整える。 令和3年度の大量退職を見込んだ公正な労働力管理を行う。	計画されている事業の担当課と個別事業計画を協議して、令和2年度当初予算から反映していく。		令和2年から本町の3つの大型事業について、年次計画を示し、当初予算に反映させた。【B】
				公共施設個別計画策定に向けての取組み強化	平成32年度までに策定が義務付けられている個別計画について、各課へ策定を促し、個別計画の必要な施設を洗い出し整理する。	各課、担当に計画の必要性や策定に向けての個別ヒアリングを開催する。		個別計画の策定については、令和2年度当初予算にコンサルタントへの委託業務を計上し、取り組みを確認した。【B】
				令和元年・2年度身延町建設工事指名競争入札参加者の資格及び選定要綱の改正	令和元年・2年度身延町建設工事指名競争入札参加者の資格及び選定要綱の改正について、新たな指名の枠組みを確立する。	県の評価点を参考に業者の格付けを行い、本町の地域性や業者数に応じて、要綱を策定していく。 特に、事業課の意見も踏まえたものとする。	選定要綱改正の理由？ 適正競争入札、談合防止の検討を。 実績や地域貢献度が反映された内容となると思われるが、その要綱策定までのスケジュールは。	令和元年度の指名業者選定基準は、地域性や企業の規模等も考慮し、適切に実施できたと考える。【B】
			R 2	公共施設個別計画策定に向けての取組み強化	令和2年度までに策定が義務付けられている個別計画について、各課へ策定を促し、個別計画の必要な施設を洗い出し整理する。	各課、担当に計画の必要性や策定に向けての個別ヒアリングを開催する。 公共施設在り方検討会を立ち上げ、今後の施設の在り方の方向性を見出す。	やがて身延中学が新設される時、体育館は町の中心部ということで、多目的体育館の建設予定のようです。総合文化会館の指定管理等も含め検討とのことなので存続も含め早急な検討を願います。総合文化会館の維持管理費は、小学校4校を統廃合し、廃校した4校の維持管理費に同額の2千万円の赤字と聞いています。 ・同じように、現在の町の図書館4か所を統合し、新設の小中学校の場所に、小中学生と町民を対象にした町立図書館の設置で維持管理費の削減を図ったかどうか。アメリカなどでは、当たり前になっています。子供たちは、年老いた老人が真剣に本を読んでいる姿から、自然に大きな力を、学ぶ大切さを身につけてくれると信じています。「生まれて良かった、育てて良かった、住んで良かった」の具現化した姿の一つだと思います。建設のための補助金が違うから、困難な点は沢山あると思いますが、少子高齢化、財政困難な小規模の町として、そこを突破する知恵を期待します。 ・同様に少子高齢化の中で、給食・高齢者の弁当の配布も同一施設で出来れば、大きく経費の削減が可能であり、効率も高まります。是非検討してください。	在り方検討委員会に精力的に取り組んで頂き、目標とする年度内に個別計画が策定される見込みがあった。【B】
				集客施設(公共施設)の指定管理等について検討	「公共施設在り方検討委員会」において、集客施設の今後の方向性を見出す。 統廃合等も視野に入れる。	各課、担当に計画の必要性や策定に向けての個別ヒアリングを開催する。	指定管理者制度を活用した公共施設の運営は、一長一短には解決できない。今後も様々な角度から在り方を模索していきたいと感じた。【B】	
				新型コロナウイルス感染症対策の強化	国県等の交付金などを活用しながら、町独自の地域活性化と感染予防に取り組む	必要に応じた予算措置と関係各課との調整を担う。	「新型コロナウイルス感染症対策の強化」とありますが、医療関係機関ではないので、「新型コロナウイルス感染拡大予防対策の強化」とした方がよいのでは？	新型コロナウイルス感染症は、未だ終息の兆しが見えない。幸いにも、本町では感染者の1例もなく安堵しているが、町内において更なる感染症対策に取り組みたいと考える。【B】

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
		財政課	R 3	普通財産の売却・貸付	売却又は賃貸借可能な資産について、関係課と連携しながら早期売却又は貸付を目指す。	関係課と協議し来年3月迄には売却又は貸付する。 「期日：年度末」		普通財産について、関係課と協議し来年3月迄には貸付する事が出来たが、売却については、今後も様々な角度から在り方を模索していきたいと感じた。 【B】
				経常経費の削減	近年増加しつつある、経常経費が今後の財政運営に圧迫が懸念される。計画的な財政運営を図る。	財政状況調査による分析をし、改革できる事業の洗い出し、検討促しを行う。 「期日：年度末」		財政状況調査による分析を実施し、改革できる事業の洗い出しを行い少しではあるが当初予算に反映できた。 【B】
				新型コロナウイルス感染症対策の強化	国県等の交付金などを活用しながら、町独自の地域活性化と感染予防に取り組む。	必要に応じた予算措置と関係各課との調整を担う。 「期日：年度末」	コロナ感染は、死に至る感染で、国、県の取り組み情報を収集し、施策の変化に素早く対応した取り組みを望んでいました。例えば今回は、財政調整基金、あるいは非常災害対策基金などを取り崩し、早期ワクチン接種も可能であったように思います。町民の命を守ることに高い想像力をもって対応して頂きたかったと思っています。	新型コロナウイルス感染症は、未だ終息の兆しが見えない。町内において更なる感染症対策に取り組みたいと考える。 【B】
				公共施設個別計画の実施に向けた取組の強化	令和3年度から義務付けられている個別計画について、職員へ策定を周知させ、個別計画の必要な施設を洗い出し整理する。	職員に計画の必要性や策定をした施設の把握に向けての個別ヒアリングを開催する。今後の施設の在り方の方向性を見出す。 「期日：年度末」		指定管理者制度を活用した公共施設の運営は、一朝一夕には解決できない。今後も様々な角度から在り方を模索していきたいと感じた。 【B】

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	税務課	R 1	特別徴収（住民税・入湯税）の収納の強化・納税者の意識改革	職員適正化計画に基づき、人員体制を整える。 令和3年度の大量退職を見込んだ公正な労働力管理を行う。	督促状において、特別徴収の意義について強く訴えるなど、催告の見直しなどにより、収納率を向上させる。		納期毎は100%ではないが、12月末現在、住民税は66.1%で前年同率。入湯税は93.9%で前年度を2.1ポイント上回っている。【B】
				町税の現年課税分の収納率向上	総合計画実施計画の収納率99.2%の達成を基準として、H30年度の収納率以上を達成する。	税のしくみについて、解りやすい啓発。催告時期、回数及び方法、納付の利便性を検討する中で、納期内での納付を図る。		12月末町税全体の収納率は、前年度を0.2ポイント上回った。達成水準まで努力を続ける。【B】
				過年度分の収納率向上	H30年3月末収納率の町税20.9%以上、国保税24%以上の収納率を達成する。	滞納者との接触、納税相談、電話催告、分納管理等きめ細やかな対応等迅速、適格な滞納整理や自主納付の促進を図る。		12月末過年度分は、町税が前年度比-2.7ポイント、国保が-4.8ポイントである。(前年度が好調だった)達成水準まで努力を続ける。【B】
				課税額全体（国保税を含む）の収納率向上	収納率94.2%の達成を基準として、H30年度の収納率以上を達成する。	高額滞納者と現年未納者に対する徴収の取り組み(新しい滞納者をつくらない)を特に強化し、全体の収納率の向上を図る。		12月末課税額全体(国保含み)の収納率は前年度を0.2ポイント上回った。達成水準まで努力を続ける。【B】
			R 2	課税額全体（国保税を含む）の収納率向上	総合計画実施計画の収納率、町税95.4%、国保税88.0%以上を達成する。	高額滞納者と現年未納者に対する徴収の取り組み(新しい滞納者をつくらない)を特に強化し、全体の収納率の向上を図る。		新型コロナウイルス感染症の影響等で、12月末町税全体の収納率は、前年度を3.1%下回っている。(徴収猶予特例分を除くと△2.1%) 年度末に向け、達成水準まで努力を続ける。【B】
				町税の現年課税分の収納率向上	総合計画実施計画の収納率、98.6%以上を達成する。	税のしくみについて、解りやすい啓発。催告時期、回数及び方法、納付の利便性を検討する中で、納期内での納付を図る。		納税勧奨(個別訪問)→督促→催告のサイクルの継続と更なる納税環境整備に努め、9月から電子決済を追加(LINEペイ)した。 年度末に向け、達成水準まで努力を続ける。【B】
				過年度分の収納率向上	総合計画実施計画の収納率、町税19.0%、国保税23.2%以上を達成する。	滞納者との接触、納税相談、電話催告、分納管理等きめ細やかな対応等迅速、適格な滞納整理や自主納付の促進を図る。		滞納者の給与所得についての調査を重点的に実施している。新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少し、処分に至らないケースが増えている。【B】
				健全な行財政運営のため、公平・公正な課税及び徴収を行い、歳入の確保に努める。	町税(軽自動車税、固定資産税、個人町民税)及び国保税の納税通知書を各納期限の15日前までに発送する。	(課税担当) 対象者数の正確な把握、作業予定及び準備の早期取り掛かり、集中的な作業と複数名による最終確認の実施を行う。 「期日:7月」	通知を期限までに発送することが行革の達成目標というのは、違和感があります。	年度途中で1名減員となったが、課内の協力体制が機能して課税事務は順調に進んでいる。引き続き、注意を怠らない。【B】
				同上	課税額全体(国保税を含む)の収納率を総合計画実施計画に掲げる目標値の町税95.4%、国保税88.0%以上を達成する。	(課税担当) 税のしくみについて、解りやすい啓発。催告時期、回数及び方法、納付の利便性を検討する中で、納期内での納付を図る。 「期日:年度末」		年末時点での現年分収納状況は前年度を5.1%上回るところまで改善された。引き続き、催告、納税勧奨に努める。【B】

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
		税務課	R3	同上	同上	(徴収担当) 滞納者との接触、納税相談、電話催告、分納管理等きめ細やかな対応等迅速、適格な滞納整理や自主納付の促進を図る。 「期日:年度末」		年末時点での過年分収納状況は前年度を7.0%上回るまで改善された。引き続き、滞納整理に努める。 【B】
				新型コロナウイルス感染症関連で実施する税制措置等に適切かつ迅速な対応を行う。	法令に基づく新型コロナウイルス感染症対策(税制措置等)を実施する場合は、きめ細やかな周知及び手続きの簡素化を実現する。	例規の改廃は直近の機会に行い、受付開始の14日前までに広報誌等による周知を実施する。新たな制度に関しては積極的な情報収集を行い、実施方法や様式の簡略化を図る。 「期日:年度末」		本年度は税制改正等に基づく例規改正が7回(3月予定分含む)あったが、変更点を周知するための広報活動を遅滞なく実施している。 【A】

身延町行政改革大綱実行プランの体系								
推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	町民課	R 1	正確で適正な戸籍・住民基本台帳・個人番号関係の事務管理	職員適正化計画に基づき、人員体制を整える。 令和3年度の大量退職を見込んだ公正な労働力管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の峡南地区互審会へ参加 ・両支所との連携 ・窓口事務処理マニュアルの作成 ・各種研修会への積極的な受講 ・課内のチェック体制の強化・確率 	第三者行為求償事務とはどういふことですか。	上半期に他課による、支援措置対象者の漏洩があったが、早めの対応により、大事には至らなかった。お互いチェック体制を取りながら、正確・適正な事務が行われた。【B】
				住民視点に立った窓口サービスの実現	町民目線に立った利便性の高い窓口とすることにより、町民サービスや町民満足度の一層の向上、より信頼される窓口体制を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の能力や接遇向上のため、外部研修会へ積極的に参加する。(市町村職員研修所・法務局研修・県主催の研修) ・両支所との連携会議の実施と情報の共有化を図る。 		9月末に一度、窓口業務において、警察に相談するようなトラブルがあったが、概ね住民目線による窓口業務サービスができた。【B】
				国民健康保険・後期高齢者医療の医療費適正化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者行為求償事務の適正化 ・ジェネリック医薬品の使用促進 ・特定健診の受講率・保健指導の実施率向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・県国保連と連携し、第三者行為の発見とそれに対する求償事務を強化する。 ・ジェネリック医薬品の未利用者に対して、通知や電話勧奨の実施。 ・特定健診の受講率の向上のため、かかりつけ医からの情報提供の促進を図る。 		ジェネリック医薬品の使用や特定健診の受診率も上昇してきており、今後は健診後の保健指導のほうにも、うまく繋げていきたい。【B】
				年金事務の大幅な変更に対応した適切な執行	年金制度の改正や詳細な制度については、円滑にきめ細かな対応ができるよう適切な事務執行を行うとともに、加入促進を図り、適正な運用を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・年金事務所と連携強化を図り、積極的に情報提供を行う。 ・年金相談会の周知及び活用 ・町広報誌の毎月掲載及び町HPへの啓発・周知を図る。 		制度改正など、毎月広報誌の掲載により周知はできた。電話等によると問合わせにも、新採の担当者だが、適切な事務が行われた。【B】
			R 2	正確で適正な「戸籍」「住民基本台帳」「個人番号」関係の事務管理	担当職員全員がそれぞれの法令や事務要領を理解し、正確、適正に事務を執行する。	<ol style="list-style-type: none"> ① 準拠すべき法令等を再確認する。 ② 参考図書等を用い知識を深める。 ③ 事務研修会へ積極的に参加。 ④ 担当内で「報連相」を徹底。 ⑤ 既存事務マニュアル等を見直し改善する。 		事務マニュアルも常に最適化を意識し、随時見直しを行い、担当者間で共有化を図り、適正な事務執行に努めた。【B】
				住民視点に立った窓口サービスの実現	来庁者と役場との最初の接点(窓口)であることを意識し、お客様から信頼され、満足される対応を行う。	<ol style="list-style-type: none"> ① 来庁目的を的確に把握し、所管課を案内する。 ② 町民課所管業務に関しては、課内連携を図り、迅速な対応を心掛ける。 ③ 福祉、子育て等関連性の高いサービスの理解を深め、適切に案内する。 		コロナ関連の各種保険税(料)の減免について、関係課と協同し住民の手続負担の軽減を図ることができた。個人番号カードの時間外交付を実施することとした。【B】
				「国民健康保険」「後期高齢者医療」の医療費適正化への取り組み	<ol style="list-style-type: none"> ① 特定健診受診率の向上 ② ジェネリック医薬品の使用促進 ③ 第三者行為求償事務の適正執行 	<ol style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医からの情報提供を促進する。 ② 未利用者への啓発のため、広報活動を推進する。 ③ 国保連と連携し、第三者行為の発見と求償事務を強化する。 		新型コロナ禍の中、可能な限り受診率向上の取り組みを行った。しかしながら前年度と比べ、率の低下は否めない見込みである。【B】
				年金事務の適正な執行	年金制度に関する問い合わせや事務手続きに関し、迅速かつ正確に対応する。	<ol style="list-style-type: none"> ① 年金制度の知識を深め、担当内や支所との共有を図る。 ② 年金事務所との連携を強化する。 ③ 年金相談会、町広報を活用し、住民への啓発・周知を図る。 		手段・方法・スケジュールの①と②は達成目標。そのための手段が知りたい。

身延町行政改革大綱実行プランの体系								
推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
		町民課	R 3	国民健康保険税賦課方式の見直し (4方式⇒3方式)	令和5年度までに県下全市町村が3方式に統一することとされており、本年10月末までに、見直しの時期、見直し後の税率等の方針案を所管課として取りまとめる。	①税務課と見直し作業の進め方、役割分担について協議(7月末) ②来年度の税収を見込みながら、税率案について協議(9月末) ③町長に説明し、最終方針を決定(10月末) 「期日:10月末」	・3方式とは? ・達成目標に町長の判断を仰ぐとありますが、意思決定の内部事務であり、目標とならないと思っております。	国保税賦課方式の見直し(3方式を採用)と、これに伴う税率改正について、3月議会へ条例改正案を上程すべく、必要な事務を進めている。 【B】
				高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた体制整備	「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」については法律に規定されており、この事業を実現すべく、福祉保健課等との協議を整え、令和4年度新規事業として基本方針及び事業計画案を策定する。	①福祉保健課、後期高齢者医療広域連合と協議(随時) ②事業の基本的方針及び事業計画(案)を策定し町長の了解を得る。(11月末) 「期日:11月末」	・介護予防の取り組みは、老人だけの問題としてではなく、若者も含めた、全町民的な取り組みとして、豊かな健康的な生活を送れる健康寿命県下第一を目指して欲しい。介護保険料の低減化の実現を。 ・具体的にはどうか? ・達成目標に町長の了解を得るとありますが、意思決定の内部事務であり、目標とならないと思っております。	諸事情により、福祉保健課(保健師)との協議が進まず、令和4年度新規事業としてスタートに至らなかった。 【C】
				コンビニ交付事業の実現とその周知	住民票と印鑑証明書のコンビニ交付事業が10月にスタートし、その後トラブル無く推移する。本年度下半期の住民票及び印鑑証明書の全交付数に占めるコンビニ交付の割合が5%を超える。	①情報センター、市町村総合事務組合その他関係機関との連携 ②関係例規の整備 ③コンビニ交付に係る各種広報活動 ・広報、ホームページへの情報掲載 ・窓口へのチラシ等の設置 ・来庁者への直接案内 「期日:年度末」	・達成目標の文章の整理が必要ですか。どの部分が目標でしょうか? ・利便性の向上を大いに期待する事業であるコンビニ交付割合の目標が5%とされているが、最終目標値はどの様に考えていますか、その数値との関連を達成目標値としてはいかがですか。また目標値のアップはかかないませんか。	予定どおり10月1日にサービス開始となり、トラブル無く推移している。 10月、11月の2か月の実績では、コンビニ交付の利用割合は、4.7%であり、今後も周知に努める。 【B】

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	産業課	R1	あけぼの大豆の振興・販路拡大	職員適正化計画に基づき、人員体制を整える。令和3年度の大量退職を見込んだ公正な労働力管理を行う。	町内直売所、道の駅、宿泊施設等で主に販売し、イベントにも積極的に出店。販路拡大を目指す。	身延町の特産物あけぼの大豆、枝豆、加工食品、他町にない宝特産物ですが、これらの販売ルート、現在どのような販売ルートで目標を立てておられますか、町内、直売所、道の駅、イベント開催会場販売、販路拡大とありますが(町外販売、県外販売)現状無しですか？ 多分現状のあけぼの大豆生産に限度があると思います 町全体でこの地域も遊休農地が増えています。この現状少しでも農地に生まれ変わり特産物の生産拠点になればと高齢者生産者が多い事で仕方ないと思われませんが何か目標もって頂き、生産できる方向性があれば遊休農地復活も夢ではないかもです。 町の活性化の一つとして(あけぼの大豆の町身延町づくりの為に)産業課職員皆さんのこれからの身延町の宝あけぼの大豆の取組みに良き知恵よろしくお願いたします。	販路拡大に向けた町外県外へのイベント販売を実施に注力し、またネットショップについても、写真素材を拡充させるとともに、メルマガ等での販促活動を実施したが業務が販売実績とまだ結びついていないのが現状である。【B】
				鳥獣害の軽減	捕獲頭数の目標。 ニホンジカ 500頭 イノシシ200頭 ニホンザル200頭	猟友会と連携して駆除の成果を上げる。 困り罠を効率的に配置する。	計画的に捕獲頭数の目標は定めていることと思うが、ニホンシカの被害に町民は苦しめられている。そのような中、捕獲頭数を500頭に削減した理由は。	困り罠により、サルを効率的に捕獲するように、来年度も継続したい。【B】
				遊休農地拡大防止	昨年度実績を下回るよう、拡大防止を図る。	人、農地プラン等の事業の活用を図る。 農業委員会と連携し、担い手を確保する。	H29進捗がないと言っているが、具体策はだれが(どこが)策定するのか。 H29、H30の実績がだされていないが。	農業委員会等で積極的に議題に取り上げるが、目立った進捗がないのが現状である。【B】
			あけぼの大豆の振興	あけぼの大豆の生産安定、良質な品質の確保、6次産業化の推進、知名度の向上を図る	新規生産者の確保、協議会事業による種子、製品の品質確保、加工品の開発・集約による売上の安定、GIの取得による町特産品としてのステータス確保、新たな販路開拓を行う	昨年同様(加工品の開発販売昨年以上の販路目標)新たな販路模索(目標案)確実な前向き実行状況有ですか。 身延町特産あけぼの大豆(身延の宝多くの人に知っていただけたら)。	積極的なPRにより、需要の高まりと新たな販路、ブランド志向の顧客の獲得ができた。品質を下げることなく、更に生産拡大を図りたい。【B】	
			農作物の生産安定	鳥獣害の防止と、あけぼの大豆を中心とした転作により、遊休農地の拡大を防止する。	有害鳥獣防除用資機材の補助金の拡充等による鳥獣害の軽減、中間管理機構の活用、利用権設定等適切な農地管理を図る。また、あけぼの大豆の振興により遊休農地の拡大防止につなげる。	・農作業の機械化に向けて、補助金制度充実及び農機具リース制度を取り入れ、遊休農地の解消及び生産安定の推進を。 ・田舎の最大の魅力は、安全安心な農産物を自給できる点であることを、もっと前面に出した町づくりを。	従来の生産者のほか、町外者の耕作者も増え、あけぼの大豆の耕作目的とした移住者も増えてきたが、鳥獣害は依然として減らず、引き続き対策が必要である。【B】	

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
		産業課	R 2	森林整備の推進	森林環境譲与税による森林整備の推進、公共施設の建設にかかる木材利用等への活用を検討する。	森林整備は令和2年度はモデル地区を設定し、所有者への意向調査からを実施する。公共施設の建設にかかる木材利用、木質バイオマス施設、使用材の確保に向けた検討をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区設定の条件は？その設定は終わったのか？どこが設定されたのか？ ・急峻な山を抱える身延町、防災に拘わっても、非常に大事な取り組みになっています。事業の推進を期待しています。各地域で自治会の取り組みとして年間行事である山道作りが、高齢化で廃止を検討しているところが多くなっていますが、山道作りを通して、山の水路が適切になっているか、地滑りの発生はないのか等、重要な視点が忘れられ、山に行く人がいないから、道づくりは必要ないという。町からの啓蒙が必要ではないか。 ・鳥獣被害の対策に力を。熊については、命に関わることなので真剣な対応を願いたい。 	令和3年度の計画策定に先立ち、今年度予定したモデル地区で事業を開始できた。令和3年度から事業が本格化するため、滞りなく進めたい。【B】
				あけぼの大豆拠点施設の運営形態の検討	まちひとしごと総合戦略に掲げる6次産業化組織の民営化に向けた方向性の検討	現状の運営状況を把握し、収益施設として安定した経営が図れるか精査する。施設のあり方検討委員会での検討を踏まえて方向性を定める。	あけぼの大豆拠点施設の業務は順調に進められている。民営化に向けて、令和3年上半期を目標にする法人の設立準備を始められた。【B】	
			R 3	あけぼの大豆の振興	あけぼの大豆の生産安定、良質な品質の確保、6次産業化の推進、ブランド力の強化を図る	新規生産者の確保、協議会事業による種子、製品の品質確保、加工品の開発・販売による売上の安定、GIの取得による町特産品としてのブランド力の強化、新たな販路開拓を行う。 「期日：年度末」	新たな販路の開拓を行うには、具体的にはどのような手段・方法をお考えですか。	新規生産者、枝豆、加工品の売り上げが増加しており相対的に上昇しているが、異常気象にも対応しうる耐力をつけることも取り組む必要がある。GIは公示にこぎつけられた。【B】
				農作物の生産安定	鳥獣害の防止と、あけぼの大豆を中心とした転作、新規就農者への耕作地の斡旋、担い手の確保等により、遊休農地の拡大を防止する。	有害鳥獣防除用資機材補助金による鳥獣害対策、中間管理機構の活用、利用権設定、人・農地プランの推進等、適切な農地管理を図る。また、あけぼの大豆の振興により遊休農地の拡大防止につなげる。 「期日：年度末」		耕作地の有効利用を進めるため、西嶋地区など人・農地プランの実質化を進めてきた。引き続きあけぼの大豆を中心に耕作放棄地の解消につなげたい。【B】
				森林整備の推進	町の全体計画と森林環境譲与税の活用方針を策定し、森林環境譲与税による森林整備の推進、公共施設の建設にかかる木材利用等への活用を検討する。	森林整備は令和3年度は町の全体計画と森林環境譲与税の活用方針を策定し、森林経営管理制度、公共施設の建設にかかる木材利用等事業を進めていく。またモデル地区として先行して実施した粟倉地区の集積計画を実施する。 「期日：年度末」	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の選定はどのようにするのか？（規模、金額、面積） ・いつまで続けられるのか？ ・戦後植樹した林、高度経済成長による畑への植林による林。70年、60年材が急増しています。伐採可能な林道の整備や治山計画も含めビジョンの提示を。 	森林整備については町の全体計画策定業務が3月に完了予定。検討委員会において、森林環境譲与税の活用方針など検討委員会の開催を年度内に予定している。【B】
				あけぼの大豆拠点施設の運営形態の検討	令和4年度にあけぼの大豆拠点施設を指定管理者制度により民営化する。	条例整備、指定管理者制度の導入、あけぼの大豆振興事業の業務委託など準備を進める。 「期日：年度末」	「手段・目標・スケジュール」の「令和4年度にあけぼの大豆拠点施設を民営化させるため」は重複するので要りません。	指定管理者制度による令和4年度の民営化に向けて条例整備、予定者との仮協定を済ませた。令和4年度の引き渡しに向け引き続き準備を進める。【B】
				道の駅しもべリニューアルに関する事	令和4年度のリニューアルオープンに向けて、改修工事の実施、指定管理者の選定を行う。	令和4年度にリニューアルオープンさせるため、改修工事の実施、条例整備、新たな指定管理者の選定を行う。計画にあたっては、施設全体を有効活用されるよう、ワーケーション対応、キャンプ場等の併設を考慮する。 「期日：年度末」		令和4年度のリニューアルオープンに向けて改修工事を進めている。条例整備、予定者との仮協定を済ませた。令和4年度の引き渡しに向け引き続き準備を進める。【B】

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	建設課	R 1	工事の早期発注、年度内完成	職員適正化計画に基づき、人員体制を整える。令和3年度の大量退職を見込んだ公正な労働力管理を行う。	情報収集に努め内示後は速やかに発注する。また、地権者等関係者への事前説明を入念に行い工事に支障の無いようにする。		査定から実施までスムーズに対応できた。【A】
				職員の専門技術の取得向上	複雑な設計以外は自前で行えるようにする。	各種研修会、説明会に積極的に参加する。		他町にくらべ、担当職員の事務能力は高いと思う。【B】
				中部横断道工事用道路の今後の対応について	町内5路線の借地期限終了までに、拡幅部の存地が現状復帰か方向性を決める。	地権者への説明会を行いました。複雑な案件については個別折衝をする。	借地期限はいつまでか。また説明会のスケジュールと存置するための費用について、何らかの取り決めはありますか。	課題は山積しているが対応している。【B】
				特定空家の対策	関係課と調整を図り、8月中に対策計画を策定する。	9月議会で議員に説明、その後ホームページ等で住民に周知する。	特定空家の現状と問題点は？	予定通りすすんでいる【A】
				住宅使用料未収金対策の強化	過年度未収金の対前年度比5%削減を目指す。	定期的に督促し、最終手段（訴訟）も視野に入れ対応する。	最終手段（訴訟）も視野に入れとありますが、周知の方法とスケジュールは。	これ以上徴収率を上げるには法的措置を検討しなければならない。【B】
			R 2	工事の早期発注、年度内完成	補助事業の第一四半期での発注及び年度内完成	情報収集に努め内示後は速やかに発注する。また、地権者等関係者への事前説明を入念に行い工事に支障の無いようにする。		災害等予定外の工事もなく順調に執行することができた。【A】
				職員の専門技術の取得向上	複雑な設計以外は自前で行えるようにする。	各種研修会、説明会に積極的に参加する。		コロナ禍の中だが、率先して研修等に参加した。【B】
				公共施設等の安全を図るため、町民からの通報等に対し、早期対応と処理を行う。	24時間以内の対応率90%	緊急度に応じて色分け処理を行う(途中経過説明も含む)		初期対応も含め、対応に滞りはなかった。【A】
				総合戦略アクションプランの推進	R3から具体的に実施できるレベルにする。	関係団体等と、各種検討協議。	・総合戦略アクションプランとは？ ・具体的に実施できるレベルとは、何をどのようにするのかをお教えてください。	PFI導入可能性調査の補助金を申請中だが、方向性を見出すことができた。【B】
				住宅使用料未収金対策の強化	過年度未収金の対前年度比5%削減を目指す。	定期的に督促し、最終手段（訴訟）も視野に入れ対応する。		目標は達成できそうである。【B】

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
		建設課	R 3	工事の早期発注、年度内完成	補助事業の第一四半期での発注及び年度内完成	情報収集に努め内示後は速やかに発注する。また、地権者等関係者への事前説明を入念に行い工事に支障の無いようにする。 「期日：年度末」		一部繰越はあるが、概ね達成見込み。 【B】
				職員の専門技術の取得向上	複雑な設計以外は自前のできるようにする。	各種研修会、説明会に積極的に参加する。 「期日：年度末」	研修会等に参加するだけでなく、その成果として自らが設計積算した件数や割合を達成目標にしてはいかげすか。	可能な限り出席した。 【B】
				公共施設等の安全を図るため、町民からの通報等に対し、早期対応と処理を行う。	24時間以内の対応率90%	緊急度に応じて色分け処理を行う(途中経過説明も含む) 「期日：年度末」		滞りなく対応できた。 【B】
				雇用・子育て定住促進住宅整備の推進	実施に向けPFI導入可能性調査の成果をまとめる	関係課及び団体等と、各種検討協議。 「期日：年度末」		年度末には成果をまとめる見込み。 【B】
				住宅使用料未収金対策の強化	過年度未収金の対前年度比5%削減を目指す。	定期的に督促し、最終手段(訴訟)も視野に入れ対応する。 「期日：年度末」	具体的軒数と金額は？	高額滞納者に納付の道筋をつけることができた。 【B】

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	会計課	R 1	法令等に基づいた適正な予算執行	職員適正化計画に基づき、人員体制を整える。 令和3年度の大量退職を見込んだ公正な労働力管理を行う。	①会計課職員の知識の向上 ②財政課との連携推進 ③グループウェアを利用した役場内への情報提供 ④職員に対する適時適切な個別指導	手段、方法、スケジュールの項①、④は予算執行以前の問題ではないでしょうか。	不適切と思われる予算支出については財政課とも協議し、担当課へ再検討を依頼するなど、適正な予算執行に努めた。【B】
				正当債権者への正確な請求金額の支払	債権者、支払額等の誤払いを発生させない。	①伝票起票課内での二重チェックを要請。 ②会計課内での再度のチェックを実施。	H30年の月単位による担当の入れ替えを行なうが、本年度は二重チェックするとある。二人による二重チェック等でミスのない業務が望まれます。 (岐阜の健診の通知ミスには驚き、残念)	口座情報の誤登録や死亡に伴う口座凍結などにより、支払い不能となるケースがある。ケアレスミス無くすよう、今後も職員に注意喚起をしていく。【B】
				領収済通知書消込データ作成サービス(OCR)導入に対する適切な対応	OCRサービスが円滑に導入される。	①OCRサービスについて情報収集 ②中銀で行っている作業の現場視察 ③峡南広域情報センターとの情報共有 ④サービス仕様の確認と分析 ⑤職員への必要事項の周知		OCRサービスの導入が2月にずれ込んだため対応の成否は未だ判断できないが、会計課としての対策は実施できた。【B】
			R 2	法令等に基づいた適正な予算執行	適正な予算執行事務(支出負担行為票、支出命令票の作成等)について、職員が共通認識を持つ。	①会計課職員の知識の向上 ②財政課との連携推進 ③グループウェアを利用した役場内への情報提供 ④職員に対する適時適切な個別指導		①出納事務全般また、金融などについて日々知識の習得に努めていた ②誤った起票についてその都度財政課と連携して対応していた ③月一で起票関係の注意点を提供していた ④日々職員から確認があり、その都度的確に指導していた。【B】
				正当債権者への正確な請求金額の支払	債権者、支払額等の誤払いを発生させない。	①伝票起票課内での二重チェックを要請。 ②会計課内での再度のチェックを実施。		インフォメーション等で注意点を発信したり、その都度的確に指摘したことにより起票課からの誤りも減り、誤った支払指示を指定金融機関に出すことは無かった。【B】

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
		会計課	R 3	法令等に基づいた適正な支出	支出負担行為が法令又は予算に違反していないこと及び当該支出負担行為に係る債務が確定していることを確認したうえで支出する。	①会計課職員の知識の向上 ②財政課との連携推進 ③グループウェアを利用した役場内への情報提供 ④職員に対する適時適切な個別指導 「期日：年度末」	法令等に違反しないこと、債務確定後の行為を行うことは行政としては当然のことであり達成目標としては違和感がありますが。	①会計処理に係るマニュアル、規則の再確認を指示 ③毎月の支払予定送付時に起票上の留意点の記載を指示 ④担当1人の見解でなく課員での見解で指導できた【B】
				正当債権者への正確な請求金額の支払	債権者、支払額等の誤払いを発生させない。	①伝票起票課内での二重チェックを要請。 ②会計課内での再度のチェックを実施。 「期日：年度末」	①起票課内でのチェックの強化について課長会議で要請した ②今年度、山梨みらい農協の合併があったがチェックの強化により誤払いはなかった【B】	

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	議会事務局	R 1	議会の活性化	職員適正化計画に基づき、人員体制を整える。 令和3年度の大量退職を見込んだ公正な労働力管理を行う。	事務局職員の事務遂行能力の向上とサポートに必要な知識の習得に努め、議会運営委員会・全員協議会での協議に対しサポートを行う		議会基本条例を制定し、条例解説の作成に取り組んだ。ホームページ上で公表を行う。【B】
				議会活動の充実	開かれた議会の一環として、町民及び各種団体との懇談会の充実	実施のための情報収集やサポートを行う		議会報告の中で、定例会の一般質問について、内容報告をするよう改善を行った。今後、懇談会に大勢の町民が参加できるような方策の検討が必要である。【B】
				情報発信の充実	議会のインターネット中継の周知等議会への関心を高めるとともに、ホームページ、議会広報の充実	興味を持って読んでもらえるよう、ホームページ・広報紙面づくりの協議を行う		町民の皆さんが、興味を持って読んでもらえるよう、更に、紙面づくりに取り組む必要がある。【B】
			R 2	議会の活性化	議会運営の改革・見直し 政策立案機能の強化 活性化策の抽出	事務局職員の事務遂行能力の向上とサポートに必要な知識の習得に努め、議会運営委員会・全員協議会での協議に対しサポートを行う		タブレット端末の導入に関してはR3年度当初予算要求を行った。 サポート能力の向上は、引き続き努力していく。【B】
				情報発信の充実	議会のインターネット中継の周知等議会への関心を高めるとともに、ホームページ、議会広報の充実	興味を持って読んでもらえるよう、ホームページ・広報紙面づくりの協議を行う		議会広報の定例会終了後の早期発効に努めている。紙面づくりの工夫は引き続き取り組んでいく。【B】
			R 3	議会の活性化	議会運営の改革・見直し 政策立案機能の強化 活性化策の抽出	事務局職員の事務遂行能力の向上とサポートに必要な知識の習得に努め、議会運営委員会・全員協議会での協議に対しサポートを行う。 「期日：年度末」		タブレット端末は予定通り導入できたが、ペーパー資料と併用している。完全ペーパーレスの実現を図る。【B】
				情報発信の充実	議会のインターネット中継の周知等議会への関心を高めるとともに、ホームページ、議会広報の充実	興味を持って読んでもらえるよう、ホームページ・広報紙面づくりの協議を行う。 「期日：年度末」		概ね当初の見込み通り進んでいる。【B】
				議会ペーパーレスの推進	事務効率化の推進のため、議会資料のペーパーレス化を推進する	本年12月定例会でのタブレット型端末及び会議システムの導入を目指す。 「期日：年度末」	画期的なことだと思います。タブレットの導入はわかりませんが、会議システムとはどういことでしょうか？	12月定例会に向け、予定通り開催できた。 3月定例会に向けて、議員に対する講習会を開催予定している。【B】

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	福祉保健課	R 1	福祉のニーズに合ったサービスの提供	職員適正化計画に基づき、人員体制を整える。 令和3年度の大量退職を見込んだ公正な労働力管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・県や福祉法人等が主催する研修に積極的に参加する。 ・担当内で情報を共有し、正しい対応方法について検討を行い、担当者のスキルアップをはかる。 ・法改正等について常に最新の情報を得るように心がける。 		高齢者福祉・障害福祉など、利用者の立場に立った説明が出来た。創意工夫・他機関との連携など利用者にとっても、納得のいく対応となった。【B】
				生活習慣病予防の推進	効果的な生活習慣病予防健診や保健指導を実施し、生活習慣の改善ができる取り組みを推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・健診機関や関係課との打ち合わせ会の開催 ・保健推進委員会の開催 ・広報、チラシ、ポスター、通知等により周知の徹底 ・生活習慣の改善を図る各種保健事業の実施 		生活習慣病の受診率や保健指導の終了率は、県内の市町村でトップレベルであり、生活習慣の改善にもつながり、このことはやがて医療費の削減にもつながる。【B】
				介護保険事務の効率化	複雑多様化する介護保険制度に対し、事務事業が適切に遂行できるよう、事務の効率化、担当内外の連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・県、国保連合会等の研修に積極的に参加する。 ・窓口業務やその他の案件についての正しい対応方法について情報共有し、担当内のスキルアップをはかる。 ・県、国保連合会からの情報や指導内容を共有する。 		間違いの無い事務事業は基本であり、これは遂行されている。今年度は、峡南広域行政組合と連携し、認定業務の迅速な対応や、定期的な担当者会議の開催の実施に行き着いた。【B】
				生活支援体制整備事業の推進	第2層地域支え合い協議会の各地区での活動を推進する。 ※「身延町生活支援体制整備事業実施要綱(H30.11.14制定)」に基づき、H30年度第1層支え合い協議会、第2層支え合い協議会が3地区(身延・下部・中富)に設置された。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会に事業の一部(第2層コーディネーター)を委託し、協働して事業を行う(4月～) ・3地区の第2層支え合い協議会ごとに、住民への事業説明会を開催(4月～) ・第1層支え合い協議会の開催(年間1回以上) 	住民の意識向上に役立っている。時代に逆行しているかのように思う住民もいるが、これからの時代、物質・金銭でなく心の時代。	地域支え合い協議会の説明会も終え、具体的な取り組みが始まっている。第2層の受託先である社会福祉協議会も積極的に取り組んでいる。【B】
				高齢者の自立支援、介護予防重度化防止の推進	第7期介護保険計画に基づき、地域づくりによる介護予防推進支援事業(いきいき百歳体操)の推進。 * H31年度目標は、実施会場44ヶ所の継続、参加登録者660人	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合い情報誌を全戸配布し、事業周知を図る(5月) ・既存の44実施会場(グループ)の継続支援(4月～3月) ・いきいき百歳体操の会場での、シリーズ介護予防講座の開催(6月～3月) ・専門職の活用・連携をはかる ・事業の評価を実施 	地域での介護予防教室の開催、非常にありがたいです。 いきいき体操は老人だけのイメージが強いのですが、南アルプス市は「ゆる体操？」とあって若者の腰痛等を含むことで、老若一体となって推進しているが、老若一体となった取組が望ましいと考えます。	いきいき100歳体操の参加団体も増え、『普及期』から、成果の検証や課題の把握・整理などを行う『成熟期』に移行された段階になってきた。【B】
		ニーズに合ったサービスの提供	高齢者サービスや障害者サービスについて、また、様々な相談業務を行う中で、ニーズに合った提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・県や福祉法人等が主催する研修に積極的に参加する。 ・担当内で情報を共有し、正しい対応方法について検討を行い、担当者のスキルアップをはかる。 ・法改正等について常に最新の情報を得るように心がける。 		コロナ対策を取り入れた新規事業の展開を行うことが出来た。【B】		
		介護保険事務の効率化	高頻度実施される制度改正により、年々複雑多様化する介護保険制度に対し、事務事業が適切かつ迅速に遂行できるよう、事務の効率化、担当内外の連携を図る事を昨年度に引き続き目標とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・県、国保連合会等の研修に積極的に参加する。 ・窓口業務やその他の案件についての正しい対応方法について情報共有し、担当内のスキルアップをはかる。 ・県、国保連合会からの情報や指導内容を共有する。 		担当内で年度途中での異動がある中、また不雑な制度の中の事務ではあるが、お互い理解し共有されていた。【B】		
		介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定	今年度は令和3年度から、3年間の目標を定めた、第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定年である。適切なデータ収集、分析等により時宜を得た、身延町にあった計画を作成する。	福祉保健課内各担当との連絡・調整を密に行い、適切な現状分析を行うよう努める。県等が実施する研修会に積極的に参加する。		第8期介護保険計画の策定に向け、年度末にあらかたの目的が立った。【B】		

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
		福祉保健課	R2	感染症予防対策の推進	新型コロナウイルス感染症の知識の普及等を行い、感染拡大防止の取り組みを推進する。また、結核予防、風疹抗体検査及び予防接種の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・県、保健所等関係機関と連携し感染対策に繋げる。 ・感染症に関する町民や関係機関からの相談に対応する。 ・防災無線や全戸配布チラシ、町のホームページ、各組織団体を通じての感染予防の周知を図る。 ・新型コロナウイルス感染症連絡会議及び対策本部を立ち上げ、感染拡大防止に努める。 ・風疹抗体検査及び予防接種の知識の普及と受診の推進を図る。 		なかなか収束の目途が立たないコロナですが、町民の感染者を出さず、引き続き感染防止対策に努める。【B】
				精神障害者への支援の強化	新型コロナウイルス感染症の影響により、精神保健事業が中止される中、精神障害者が在宅で安定した状態で生活できるための取り組みを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な電話や訪問等による相談対応を実施。 ・定期受診や内服管理、生活状況等を確認し、精神状態の変化に早めに気づき、医療機関と連携を図る。 ・デイケア対象者には、感染症予防や心の健康、食生活等の情報の便りを送り、精神状態の安定を図る。 ・当事者、家族、地域の方々が安定して在宅生活ができるよう、精神疾患に関する情報の普及啓発事業(広報掲載・生活状況調査等)を行う。 		人口の割には多くいます精神障害者ですが、その方々にしっかり寄り添いフォローすることができた。【B】
				生活支援体制整備事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物環境に関係する他課との検討により、アンケート調査を実施する。 ・現状を把握し、施策を検討する。 ・本町の買い物実態を把握し、地域の支え合い活動に活かす。 	<ul style="list-style-type: none"> 1.「買い物環境等に関する実態調査」の実施 ・アドバイザー(山梨県立大学:本間准教授)との協働 ・山梨県地域商業活性化支援事業費補助金の活用 ・アンケート調査実施(7~8月) ・調査結果分析(9~10月) 2.買い物環境等に関する調査結果を、第一層・第二層支え合い協議会の活動に活かす。 	買い物は、家族や地域の大切なコミュニケーションの場にもなっています。買い物難民解消としての自動車販売は、最終手段と考えますが。	買い物環境実態調査では、各課と連携し、調査を実施した。今後は結果から課題を見つけ、支援策を講じていく。【B】
				高齢者のフレイル予防推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大による活動自粛に伴い、高齢者のフレイル予防への取り組みを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防のリーフレットを全戸回覧しフレイル予防の周知を図る。 ・状況に応じて、いきいき百歳体操継続実施に向けた支援(感染予防に関する注意喚起など)や、活動休止グループに対する支援(自宅でを行う体操の資料配布など)を行う。 ・福祉サービス利用者(生きがい広場、配食サービスなど)に対し、フレイル予防の周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な高齢者の姿に、身延町の町の将来像の実現を感じます。「生まれて良かった、……」健康寿命の推進事業の充実を期待します。老若男女が一体となった取り組みの推進を。 ・介護保険の赤字解消は、健康寿命の向上にもなりません。ここに力を。老人だけではなく、町民全体の大きな動きを生み出す取り組みに。 ・福祉保健課のフレイル予防の推進の周知の際には、お年寄りによりわかりやすい言葉を添えてはいかがですか？ 	フレイル予防では、コロナ禍の中、必要な時期に必要な情報の周知が行えた。【B】

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
福祉保健課	R3			福祉のニーズに合ったサービスの提供	高齢者サービスや障害者サービスについて、また、様々な相談業務を行う中で、ニーズに合った提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・県や福祉法人等が主催する研修に積極的に参加する。 ・担当内で情報を共有し、正しい対応方法について検討を行い、担当者のスキルアップをはかる。 ・法改正等について常に最新の情報を得るように心がける。 「期日：年度末」		年度当初の担当業務も変わる中、担当者もサービスの検討をしてもらうことができた。 【B】
				介護保険事務の効率化	複雑で多様化する介護保険制度に対し、事務事業が適切に遂行できるように、事務の効率化、担当内外の連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・県、国保連合会等の研修に積極的に参加する。 ・窓口業務やその他の案件についての正しい対応方法について情報共有し、担当内のスキルアップをはかる。 ・県、国保連合会からの情報や指導内容を共有する。 「期日：年度末」		特に高齢者に対しての窓口業務は対応できており、担当者は制度内容を理解し、担当間で制度情報が共有されていた。 【B】
				感染症予防対策の推進	新型コロナウイルス感染症の予防や感染まん延防止の取り組みを推進する。 ・新型コロナウイルス感染症に対処し、予防接種の実施体制の整備を行い、安全に効率良く、ワクチン接種事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県と連携し、感染対策に繋げ感染拡大を防止する。 ・感染症に関する町民や関係機関からの相談に対応する。 ・ワクチン接種の体制整備を行い、個別接種、集団接種、巡回接種がスムーズに実施されるよう取り組む。 「期日：年度末」	<ul style="list-style-type: none"> ・政府の対応策の変化に素早く対応した取り組みを。命に関わる感染症。小さな自治体だからこそ素早い決断と実施を期待しています。 ・百歳体操会場用に体温計、除菌用消耗品などいただき感謝。 	希望する方への1・2回目の接種ができた。3回目の指示と、年度末の6波への対応を指示する。 【A】
				生活習慣病予防健診・特定保健指導事業の推進	コロナ禍において健診受診率の向上に努め、生活習慣病予防健診・特定保健指導事業が安全に実施されるよう取り組みを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診について、広報、ホームページ、防災無線等において周知する。また、保健推進員や各組織団体と連携し、地域への周知や普及啓発に取り組む。 ・感染対策を実施し、特定保健指導がスムーズに行われるよう取り組む。 「期日：年度末」		コロナ禍だったので、多少、受診率が下がったものもあったが、予定通り健診を終了することができた。 【B】
				生活支援体制整備事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「買い物環境等に関する実態調査」から買い物環境に関する現状を把握し、施策について検討する。 ・住民が自主的にできる事業とともに検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物実態を地域の支え合い活動に活かす。(第一層協議会：2月 第2層打ち合わせ及び協議会：毎月) 「期日：年度末」	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物は家族間のコミュニケーションだけでなく、地域間のコミュニケーションの場でもあり、こうした視点を大切にしてください。 ・「住民が自主的にできる事業につながる」ではなく、「つなげる」でしょうか。 	支え合い協議会の中止などありましたが、概ね事業を行うことができた。 【B】
				高齢者のフレイル予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大による活動自粛に伴うフレイル予防とその必要性について周知し、フレイル予防に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・百歳体操グループ、福祉サービス利用者(生きがい広場、配食サービス)等にフレイル予防啓発。 ・集落介護予防教室をすべての百歳体操のグループに実施。 「期日：年度末」	<ul style="list-style-type: none"> ・若者も含め町民全体の取り組み、動きを生み出して欲しい。 ・介護予防教室大変有難い。対面での事業で住民に活力を与える。 	コロナ感染予防と合わせて、フレイル予防の周知もいろいろな場面で行えた。 【B】
				認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・住民や役場職員が認知症について理解し、認知症の人を受け入れ支援できるスキルを得る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座を、未受講の職員、いきいき百歳体操新規グループ、希望団体等に行う。 「期日：年度末」		1月末には、職員向けの認知症講座の開催や、100歳体操の世話人会を実施する目途が立ちました。 【B】

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	子育て支援課	R1	子育て世代包括支援センターの効果的な運営	職員適正化計画に基づき、人員体制を整える。 令和3年度の大量退職を見込んだ公正な労働力管理を行う。	①妊産婦及び乳幼児等の実情を把握すること。 ②妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、情報の提供・助言・保健指導を行う。また、必要に応じ支援プランを策定する。 ③保健医療、福祉等の関係機関との連絡調整を行う。		概ね、目標通りにできているが、保健師が妊婦訪問などで不在となることが多いため、2名の保健師が同時に外出することがないように調整に努める必要がある。【B】
				豊かな乳幼児期・学童期の実現に向けた教育・保育の質の向上	1 園児ひとりひとりの子どもが心身共に健やかに育つよう子どもの最善の利益を確保する。	1 保育園各担任は、それぞれ年齢に応じた目標を掲げ、実践を行うと共に研修会に参加し自己研鑽をする。 2 主任保育士は食育の実践及び流行性疾患の園内感染予防について、保護者への周知徹底。 3 栄養士の協力のもとバランスのとれた給食及び統一メニューの提供を引き続き行う。		保育士、調理師が、それぞれの立場で、目標を持ち実施し、ほぼ目標を達成することができたが、目標の設定が易しいものもあった。 今後は、発達障害などを抱えている園児に対し、かかわり方等の研修を積極的に行っていきたい。【B】
				保育所・児童館・学童等の効果的・効率的な運営	1 大河内小学校の廃校に伴う、大河内学童の移設	1 旧大河内小学校の大河内学童保育室への改修を・移転を遅滞なく進める。		施設整備課から今後の大まかな日程が示されたので、協力していく。【B】
				多様な生き方・働き方の支援のための環境整備	1 ひとり親家庭に対する様々な支援制度の周知及び利用の促進を行う。 2 保育所に対する緊急支援に100%対応する。	1 8月の児童扶養手当の現況届の際、ひとりひとりとの面談の時間を設け、就業支援制度等の周知を行う。 2 一時保育及び延長保育を受け入れる。	病後児保育などはどうなっているのか。 緊急支援とはどのような事ですか。	待機児童の発生もなく、目標は達成できた。【B】
				子どもの貧困対策	子どもの貧困調査結果を受け、有効な貧困対策を検討実施する。	県子育て支援課を中心に対策会議、検討会等において有効な貧困対策の方策を検討し、実施する。	早急を実施。県の動きを見てからではなく、小回りのきく地方の自治体の良さを発揮期待しています。	養育支援訪問事業、保育料の完全無償化、インフルエンザ予防接種費用の助成など、各種の支援策を実行できた。 今後も貧困対策の効果的な方策を検討していく。【B】
				子育て世代包括支援センターの効果的な運営	・センターは関係機関との連絡調整の中心として、センターに行けば何らかの支援につながる情報が得られるワンストップの拠点となるように努める。	・妊産婦及び乳幼児等の実情を把握すること。 ・妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、情報の提供・助言・保健指導を行う。また、必要に応じ支援プランを策定する。 ・保健医療、福祉等の関係機関との連絡調整を行う。		概ね目標どおりである。保健師が不在とならないよう調整しているが、どうしても不在になってしまう時間もあった。【B】
				豊かな乳幼児期・学童期の実現に向けた教育・保育の質の向上	・園児一人ひとりが心身共に健やかに育つよう子どもの最善の利益を確保する。	・保育園各担任は、それぞれ年齢に応じた目標を掲げ、実践を行うと共に研修会に参加し自己研鑽をする。 ・主任保育士は食育の実践及び流行性疾患の園内感染予防について、保護者への周知徹底。 ・栄養士の協力のもとバランスのとれた給食及び統一メニューの提供を引き続き行う。		保育士、調理師が目標を設定し、それぞれの立場で実施しほぼ目標達成する事ができた。、発達障害等の園児に対する支援（GLM事業）にも着手する事ができた。【B】

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
		子育て支援課	R 2	多様な生き方・働き方の支援のための環境整備	・ひとり親家庭に対する様々な支援制度の周知及び利用の促進を行う。	・8月の児童扶養手当の現況届の際、ひとりひとりの面談の時間を設け、就業支援制度等の周知を行う。		個別に時間枠を設け、就業支援制度等の周知を行う事ができた。【B】
				子どもの貧困対策	・子どもの貧困調査結果を受け、有効な貧困対策を検討実施する。	・県子育て支援課を中心に対策会議、検討会等において有効な貧困対策の方策を検討し、実施する。	・「県の支援課を中心に～」とあるが、身延町としての貧困のボーダーライン、基準などがあるのでしょか。 ・教育の機会均等々の趣旨をふまえ、早急にきめ細かく、十分な対策を、県の動きを見てからではなく、十分且つ早急な動きを期待しています。	全世帯対象に、保護者の負担軽減事業を実施する事ができた。今後も有効な貧困対策を検討する必要がある。【B】
				要保護児童対策	・児童の安全の確保を第1とし、それぞれのケースの緊急性を見極め、きめ細やかに対応する。	・児童相談所、保育所、小中学校等関係機関との連携を密にし、要保護児童のいる家庭の状況把握と、適切な対応に努める。		児童相談所、保育所、学校等と連携した対応を行っている。継続した支援を実施する。【B】
			R 3	子育て世代包括支援センターの効果的な運営	・妊娠期から切れ目ない支援連携のため、関係機関との連絡調整の中心として、センターに行けば何らかの支援につながる情報が得られたり、気軽に相談できる拠点となるように努める。	・妊産婦及び乳幼児等の実情を把握すること。 ・妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、情報の提供・助言・保健指導を行う。また、必要に応じ支援プランを策定する。 ・保健医療福祉等の関係機関との連絡調整を行う。 ・各保健事業の充実を図る。 「期日：年度末」		概ね目標どおり実施。いつでも相談を受けられるよう保健師が不在とならないよう工夫した。相談、情報提供や関係機関との連絡調整を行う事ができた。【B】
				豊かな乳幼児期・学童期の実現に向けた教育・保育の質の向上	・園児ひとりひとりが心身共に健やかに育つよう子どもの最善の利益を確保する。	・保育所各担任は、それぞれ年齢に応じた目標を掲げ、実践を行うと共に研修会に参加し自己研鑽をする。 ・主任保育士は食育の実践及び新型コロナウイルス感染症や流行性疾患の園内感染予防について、保護者への周知徹底を行う。 ・栄養士の協力のもとバランスのとれた給食及び統一メニューの提供を引き続き行う。 「期日：年度末」		保育士、調理師が具体的な目標を立て実践しており、目標はほぼ達成する事ができた。、発達特性のある児に対する支援（CLM事業）も2年目の成果を残した。【B】
				多様な生き方・働き方の支援のための環境整備	・ひとり親家庭に対する様々な支援制度の周知及び利用の促進を行う。 ・保育所（園）への利用希望に対応する。	・8月の児童扶養手当の現況届の際、ひとりひとりの面談の時間を設け、就業支援制度等の周知を行う。 ・途中入所や一時預かり事業について、保護者からの要望を受け入れ働くための環境整備を行う。 「期日：年度末」		個別に時間枠を設け、就業支援制度等の周知を行い、各々の生活様式を把握する事が出来た。【B】

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
		子育て支援課		子どもの貧困対策	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの貧困調査結果を受け、有効な貧困対策を検討実施する。 各種団体・地域等による子どもの貧困対策事業の有無を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県子ども福祉課が開催する対策会議、検討会等に出席し、有効な貧困対策の方策を検討し、実施する。 必要と認められる場合は、各種団体へ補助金等の支給を検討する。 「期日：年度末」 		<p>全世帯対象に、保護者の負担軽減事業を実施する事ができた。今年度は新たに「乳幼児おむつ購入費助成事業」を開始している。今後も有効な貧困対策を検討する必要がある。 【B】</p>
				要保護児童対策	<ul style="list-style-type: none"> 児童の安全の確保を第1とし、それぞれのケースの緊急性を見極め、きめ細やかに対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所、保育所、小中学校等関係機関との連携を密にし、要保護並びに要支援児童のいる家庭の状況把握と、適切な対応に努めるとともに、虐待予防の意識啓発に努める。 「期日：年度末」 		<p>児童相談所、保育所、学校等と連携し、必要な際は支援を行っている。 【B】</p>

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	環境上下水道課	R 1	地球温暖化防止対策実行計画の推進	職員適正化計画に基づき、人員体制を整える。令和3年度の大量退職を見込んだ公正な労働力管理を行う。	5月「緑のカーテン」の講習会の実施 6月、7月、8月各公共施設の生育状況の確認、公共施設等の冷房、暖房機器の温度設定の指導、徹底を図る。		計画的に、不法投棄個所のパトロールや不法投棄物の回収作業を実施した。【B】
				狂犬病予防と管理指導	狂犬病予防接種率の向上を図り、飼育者へ適正な飼育の指導を実施する。	未登録者及び多頭飼育者を掌握して、飼育者に「狂犬病予防法」を理解させ予防接種の状況の確認を実施し適正な飼育の徹底を図る。		登録数が減少傾向にあるが、飼育者に狂犬病予防接種の推進や、適切な飼育の徹底を図ってきた。【B】
				下水道事業経営の健全化	下水道加入率を引き上げ、河川や水路の水質環境の改善を図る。特に身延処理区を55%、下部処理区47%を目指す。また、平成28年度に行った使用料金の改定の検証を行いより一層の健全運営を図る。	未加入世帯へ個別訪問を実施し実情を掌握し、より一層の加入促進を実施する。	前回計画より目標加入率を下げてあるが、加入率の引き上げの取り組みは重要である。加入促進の方策をどのように考えているか。	下水道の加入や、下水道料金の適切な徴収に取り組むよう指導した。【B】
				下水道長寿命化・地震対策事業計画の推進	長期運用し老朽化が著しい、帯金・塩之沢処理区、角打・丸滝処理区、中富処理区の施設管渠について長寿命化・地震対策事業の基本計画の策定を行う。	基本計画策定業務委託を実施し、帯金・塩之沢処理区、角打・丸滝処理区、中富処理区の下水道台帳により管渠の施工年度の洗い出しを行い、下水道室と協議、打合せを重ねて事業認可に向けた取組を実施する。		公営企業会計以降及び、ストックマネジメント計画に向け引き続き計画を進めるよう指導した。【A】
				事業（工事）早期発注・早期完成の推進	・当初予算事業を第1四半期にすべてを発注し、早期完成を目指す。	・関係機関との連絡強化。 ・関係住民への事業内容の周知徹底。 ・現場の安全管理の徹底。 ・定期的な全体工程会議の実施。		若干の遅れはあるが、概ね発注計画に基づき実施できている。また、現場の安全管理についても徹底され、事故なく進捗している。【A】
				水道事業経営の健全化	・光熱費、薬品等の対前年度比3%のコスト縮減	・動力設備運転管理を徹底し、適正な運転をする。 ・薬品等の使用量を常にチェックし、無駄を省く。		コスト削減に引き続き努力するよう指導した。【B】
				安全で衛生的な水質管理の徹底	残留塩素の変動を目標設定の上下20%以内とする	残留塩素の日々の確認と、注入器の点検確認を徹底する。		定期点検など、適切に実施されている。【B】
				有収水率の向上	・有収率を年度末までに2%上げる。	・漏水調査の徹底。 ・漏水の通報依頼を広報等に掲載し、住民の協力を仰ぐ。 ・深夜配水量を常にチェックし、異変には迅速に対応する。		漏水箇所の早期発見など有収率向上に引き続き努力するよう指導した。【B】
				未収入金対策の強化	・過年度未収金対前年度比5%削減	・下水・上水と課の統合により、連携を図りながら各担当が直接又定期的に訪問し徴収強化を図る。		上下水道料金に関しては、個別訪問などを積極的に行い徴収率アップに努めるよう指導した。【B】

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
		環境上下水道課	R2	狂犬病予防注射接種率の向上	狂犬病予防法に基づく狂犬病予防注射の接種率を前年度より上回らせる。	狂犬病予防注射を受けるよう飼い主に指導する。		登録数が減少傾向にあるが、飼育者に狂犬病予防接種の推進や、適切な飼育の徹底を図ってきた。【B】
				身延町地球温暖化対策計画の改定	平成28年度策定版の、身延町地球温暖化計画の内容を精査し、年度内の改定を目指す。	町内の学校統廃合等により、前回の実行計画の対象となる施設の減少等内容の精査を行い、計画の改定をする。		現在作成中、引き続き年度内作成に努力するよう指導した。【B】
				身延町災害廃棄物処理計画策定	身延町地域防災計画との整合性も含め、令和3年度までに計画を策定する。	計画策定中及び策定済みの、近隣市町村の情報提供をお願いし、本町の現状に合った計画を策定する。		現在、県及び他町村の情報収集を行っている。引き続き年度内に策定できるよう指導した。【B】
				下水道事業経営の健全化	下水道加入率を引き上げ、河川や水路の水質環境の改善を図る。特に身延処理区を55%、下部処理区47%を目指す。また、平成28年度に行った使用料金の改定の検証を行いより一層の健全運営を図る。	未加入世帯へ個別訪問を実施し実情を掌握し、より一層の加入促進を実施する。		加入者については、なかなか増加しないが、より一層加入促進に向け努力するよう指導した。【B】
				下水道長寿命化・地震対策事業計画の推進	長期運用し老朽化が著しい、帯金・塩之沢処理区、角打・丸滝処理区、中富処理区の施設管渠について長寿命化・地震対策事業の基本計画の策定を行う。	基本計画策定業務委託を実施し、帯金・塩之沢処理区、角打・丸滝処理区、中富処理区の下水道台帳により管渠の施工年度の洗い出しを行い、下水道室と協議、打合せを重ねて事業認可に向けた取組を実施する。		年度内に委託業務は、完了予定。【B】
				遅滞のない事業（工事）の推進	当初予算事業及び繰越事業を第2四半期に発注し、年度内完成を目指す。	関係機関との連絡強化。現場の安全管理の徹底。定期的な全体工程会議の実施。		当初予定していた工事については、すべて年度内完成予定。【A】
				水道事業経営の健全化	現年度徴収率99%以上を目指す。過年度未収金対前年度比5%削減を目指す。	下水・上水と課の統合により、連携を図りながら各担当が直接又定期的に訪問し徴収強化を図る。		上下水道とも徴収努力により、徴収率は上がりつつあるが、引き続き徴収強化を図るよう指導した。【B】
				有収水率の向上	有収率を年度末までに2%上げる。	漏水調査の徹底。漏水の通報依頼を広報等に掲載し、住民の協力を仰ぐ。深夜配水量を常にチェックし、異変には迅速に対応する。		漏水箇所の修繕を頻繁に実施しているが、新たに漏水事故が起きるなど大変苦慮している。引き続き修繕等行い有収率向上に向け努力するよう指導した。【B】
				安全で衛生的な水質管理の徹底	残留塩素の変動を目標設定の上下20%以内とする	残留塩素の日々の確認と、注入器の点検確認を徹底する。		定期点検など、適切に実施されている。【B】

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
		環境上下水道課	R3	狂犬病予防注射接種率の向上	狂犬病予防法に基づく狂犬病予防注射の接種率を前年度より上回らせる。	狂犬病予防注射を受けるよう飼い主に指導する。 「期日：年度末」	・達成目標は「接種率を〇%とする」と具体的な数字を入れては？ ・目標とする接種率を数字で示したほうがより分かりやすいのではありませんか。また、飼い主への指導はどのような方法で行うかを明記しては。	登録数が減少傾向にあるが、飼育者に狂犬病予防接種の推進や、適切な飼育の徹底を図ってきた。 【B】
				身延町災害廃棄物処理計画の策定	身延町地域防災計画との整合性も含め、令和3年度までに計画を策定する。	国・県の指導を受けながら、計画策定中及び策定済みの、近隣市町村の情報提供をお願いし、本町の現状に合った計画を策定する。 「期日：年度末」		山梨県の指導により、年度内策定に向け、取り組み中。 【B】
				下水道事業経営の健全化	下水道加入率を引き上げ、河川や水路の水質環境の改善を図る。特に身延処理区を60%、下部処理区47%を目指す。また、平成28年度に行った使用料金の改定の検証を行いより一層の健全運営を図る。	未加入世帯へ個別訪問を実施し実情を掌握し、より一層の加入促進を実施する。 「期日：年度末」	加入者については、なかなか増加しないが、より一層加入促進に向け努力。評価Bとなっているが、R3の手段・方法を検討することで、真の評価Bにする努力をして欲しい。	加入促進に向け、町ホームページ、広報等により加入促進を行っているが、戸別訪問等加入促進に取り組みたい。 【B】
				ストックマネジメント実施計画に基づく事業実施	当初予算事業の早期発注及び、年度内完成を目指す。	関係機関との連絡強化。現場の安全管理の徹底。定期的な全体工程会議の実施。 「期日：年度末」		当初予定していた工事については、全て完了した。 【B】
				遅滞のない事業（工事）の推進	当初予算事業の早期発注及び、年度内完成を目指す。	関係機関との連絡強化。現場の安全管理の徹底。定期的な全体工程会議の実施。 「期日：年度末」		当初予定していた工事については、全て年度内完了予定。 【B】
				水道事業経営の健全化	現年度徴収率99%以上を目指す。過年度未収金対前年度比3%削減を目指す。	下水・上水と課の統合により、連携を図りながら各担当が直接又定期的に訪問し徴収強化を図る。 「期日：年度末」		上下水道は職員の徴収努力により向上した、引き続き徴収強化に努めたい。 【B】
				有収水率の向上	有収率を年度末までに2%上げる。	漏水調査の徹底。漏水の通報依頼を広報等に掲載し、住民の協力を仰ぐ。深夜配水量を常にチェックし、異変には迅速に対応する。 「期日：年度末」		漏水箇所の修繕を随時実施しているが、漏水箇所の特定に苦慮している、今後も引き続き、有収率向上に努めたい。 【B】
				安全で衛生的な水質管理の徹底	残留塩素の変動を目標設定の上下20%以内とする。	残留塩素の日々の確認と、注入器の点検確認を徹底する。 「期日：年度末」	残留塩素20%以内となっていますが、測定値をホームページ等で公開して頂けると安心します。直観的感覚的なのですが、洗濯時、水道水が乾いたところが、カルキが真っ白になっている時がちょくちょくあります。心配です。2年前、気になったので電話しました。数時間後再度電話したら、塩素濃度が高かったのが低くなりました。こんなことがありました。	定期点検などにより、適切に実施し目標の数値内の値を確保できている。 【B】

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	身延支所	R 1	窓口業務における住民サービスを向上させる。また、各種情報を適正に管理にする。	職員適正化計画に基づき、人員体制を整える。 令和3年度の大量退職を見込んだ公正な労働力管理を行う。	・職員間で調整しながら、研修会等へ参加しやすい体制を整える。 ・窓口業務確認表を活用して、自己確認を行う。		・情報共有の徹底、先輩の指導、研修参加等により育成が図られた。大きなトラブルもなく、円滑に窓口業務が遂行できた。【B】
				門野の湯の利用者数を増加させる。併せて町水道への接続・加入を円滑に行う。	・利用者数を12,500人/年を目標とする。 H28 13,065人 H29 12,131人 H30 11,823人	・周知・PRの工夫に努め、積極的に町外からの集客にも努める。 ・広報への掲載等に努め、無料回数券利用者の掘り起しを行う。		・急増する町外者を対象にアンケートを行い、その要因を探ると共に、GSやコンビニ、飲食店にパンを配布して周知案内の強化を行った。利用者数で1割、使用料収入で2割増となっている。【B】
				区長会、地区民協、遺族会等の事務局運営を円滑に進め、効果的な研修を行い活性化を図る。	・当初の事業計画(案)に基づき、計画的に事業執行を行う。有効な研修会の計画実施。 ・民生委員改選の事務手続きを遅滞なく進め、期限までに人選を終える。	・各役員との連携を図り、早めに事業計画を立案・調整を行う。 ・民生委員選考方法を見直すことにより、地域地区から選任するように改めていく。		・区長会、地区民協、遺族会等の事務局として、研修会など諸事業を遅滞なく実施。活動の活性化、進展につながった。【B】
				戸籍事務などの専門知識の習得、接遇の改善など知識、技能の向上を図る。(新任職員)	・個々に習得したい知識技能や取り組むべき課題を掲げ、期末に達成度を振り返る。(複数)	・研修、説明会等に積極的に参加する。(周囲の者に相談のうえ) ・先輩からの指導助言に耳を傾ける。 ・自ら学び、まずトライしてみる。		・新任、若手職員に向けた目標設定であったが、本人の自覚、周囲の指導助言等により、スキルアップが図られた。【B】
			R 2	窓口業務における住民サービスを向上させる。また、各種情報を適正に管理にする。	・窓口業務・対応に対するクレーム等が出ないよう対応する。 ・異動職員の育成・指導を行い、窓口体制の充実を図る。	・職員間で調整しながら、研修会等へ参加しやすい体制を整える。 ・窓口業務確認表を活用して、自己確認を行う。		職員間での指導・助言、マイナンバー対応やコロナ対策に対する相互確認を指示。トラブルもなく窓口業務が遂行できた。【B】
				門野の湯の利用者数を増加させる。	・利用者数を13,000人/年を目標にする。 H28 13,065人 H29 12,131人 H30 11,823人 R1 12,803人	・周知・PRの工夫に努め、積極的に町外からの集客にも努める。 ・広報への掲載等に努め、無料回数券利用者の掘り起しを行う。		コロナに伴う施設の閉鎖や休憩の制限で利用者数の目標達成は無理であるが、今年度は、安全対策を第一にすることを指示。現在は円滑に業務遂行している。【B】
				区長会、地区民協、遺族会等の事務局運営を円滑に進め、効果的な研修を行い活性化を図る。	・当初の事業計画(案)に基づき、計画的に事業執行を行う。有効な研修会の計画実施。 ・民生委員の改選時に選任のできなかった地区の委員選任を早期に進める。	・各役員との連携を図り、早めに事業計画を立案・調整を行う。 ・選任できなかった民生委員の選任について、区長を始めとする関係者と協議を進める。	・達成目標の「民生委員改選～手続き～人選を終える。」と書かれているが、今年度は必要ないのでは？昨年度終了されているはずと思いますが。	コロナに伴い区長会等の開催はできなかったが、円滑な事務執行を指示し、書面会議等により、諸事業を実施。【B】
				戸籍事務などの専門知識の習得、接遇の改善など知識、技能の向上を図る。(異動職員)	・個々に習得したい知識技能や取り組むべき課題を掲げ、期末に達成度を振り返る。(複数)	・研修、説明会等に積極的に参加する。(周囲の者に相談のうえ) ・先輩からの指導助言に耳を傾ける。 ・自ら学び、まずトライしてみる。		同僚・先輩の助言や職員研修研修参加による知識の習得を指示、個々のスキルアップにつながった。【B】

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
		身延支所	R 3	窓口業務における住民サービスを向上させる。また、各種情報を適正に管理にする。	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務・対応に対するクレーム等が出ないよう対応する。 ・新採用職員の育成・指導を行い、窓口体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間で調整しながら、研修会等へ参加しやすい体制を整える。 ・窓口業務確認表を活用して、自己確認を行う。 「期日：年度末」		職員間での指導・助言、マイナンバー対応やコロナ対策に対する相互確認を指示。トラブルもなく窓口業務が遂行できた。 【B】
				門野の湯の利用者数を増加させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数を13,000人/年を目標する。 H28 13,065人 H29 12,131人 H30 11,823人 R1 12,803人 R2 7,316人	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症まん延防止策で入浴利用のみに制限している中ではあるが、周知・PRの工夫に努め、積極的に町内外からの集客にも努める。 ・広報への掲載等に努め、無料回数券利用者の掘り起しを行う。 「期日：年度末」		コロナに伴う休憩の制限で利用者数の目標達成は無理であるが、今年度は、町民以外の入浴制限等を実施し、安全対策を第一にすることを指示。現在は円滑に業務遂行している。 【B】
				区長会、地区民協、遺族会等の事務局運営を円滑に進め、効果的な研修を行い活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の事業計画(案)に基づき、計画的に事業執行を行う。有効な研修会の計画実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症まん延防止策を図りつつ、各役員との連携を図り、事業計画の立案・調整・研修会に実施をする。 「期日：年度末」		コロナに伴い昨年同様、区長会等の開催はできなかったが、円滑な事務執行を指示し、書面会議等により、諸事業を実施。 【B】
				戸籍事務などの専門知識の習得、接遇の改善など知識、技能の向上を図る。(新採用職員)	<ul style="list-style-type: none"> ・個々に習得したい知識技能や取り組むべき課題を掲げ、期末に達成度を振り返る。(複数) 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修、説明会等に積極的に参加する。(周囲の者に相談のうえ) ・先輩からの指導助言に耳を傾ける。 ・自ら学び、まずトライしてみる。 「期日：年度末」		同僚・先輩の助言や職員研修参加による知識の習得を指示、自主的に他の研修にもそれぞれが参加し、個々のスキルアップにつながった。 【B】

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	観光課	R 1	プレミアム商品券事業の適正な執行	職員適正化計画に基づき、人員体制を整える。 令和3年度の大量退職を見込んだ公正な労働力管理を行う。	① 対象者の把握(福祉保健課・子育て支援課)等連携 ② 商工会との連家による販売商店等の把握調整 ③ 商品券の販売と換金手続き等		協力体制が弱い課の調整に苦慮した部分があったが、何とか終了できそう。しかし、売れ行きは予想通り低調。【B】
				みのぶ自然の里の指定管理	運営状況の把握と改善項目の整理等への協力。次期指定管理への円滑な移行	① 運営状況把握のための会議の開催(月1回) ② 記事指定管理に向けた協議・検討		利用者は増加傾向、認知度も上がっている。来年は森の学び舎の連携も軌道に乗り増収が見込めそう。次期指定管理については観光センタと調整が相当必要だ。【B】
				シダレザクラの里づくり事業の推進・管理	日本一のしだれ桜の里づくりの為にサバイバルの森並びに自然観察の森の管理業務を進めて行くと共に、認知度を上げるようにPR等も併せて行う。	① 植栽地の管理委託発注(4月中) ② 支障木等の伐採並びに獣害フェンス復旧工事発注 ③ 区からの苗木要望の足りまとめと配布	町の長期的な活性化のための観光資源。サバイバルの森、自然観察の森の推進で年間を通しての町の活性化を図っている。具体的な展望を町民に公開し、一層の発展を祈っています。(町民の意見を取り入れ関心を高めて下さい。)	何とか植栽と支障木の伐採が年度末完了する。県から求められている排水計画を来年はしっかりと、身延山との連携等もしっかり計画して行きたい。【B】
				ゆるキャン△の推進	アニメゆるキャン△による観光推進と未利用公共施設等に関する提言への対応	① 提言への対応 ・部室等の再現 ・キャンプ対応施設整備他 ② 五条ヶ丘活性化推進協議会との連絡調整 ③ 観光振興への検討		制作会社による委員会構成メンバーが替わり、一度承諾された事業がNGになった例があったことから、再度許可を取るなどし、計画の遅れが相当あった。しかし、ヘヤキャンやドラマ放映など明るい話題もあり、今後に期待。【C】
				消費者相談業務の実施	県や関係機関と連携し、消費者の抱えている問題解決に努めて行く。	① 消費者相談窓口の設置 ② 相談窓口開設等のPR	観光課が取り扱う、相談業務は、どのような内容を想定していますか。	相談員も積極的に業務を行っていると共に、3回目のチャレンジで国家資格に合格できた。今後の活用次第で、相談業務は更に充実する。【B】
			R 2	観光資源の魅力アップと環境整備	身延山、下部温泉郷及び観光施設等の状況を把握し、より一層の誘客につながる施策を実施する。	①現状の把握(観光資源) ②各種団体等と事業実施に向けた検討 ③各種団体等と連携した誘客事業の推進	・全国有名な神社には、必ず賑わいを作り出す門前町があります。伊勢神宮ですら20数年前に開業した「おかげ横丁」が大きな観光スポットになり、戦後の信仰の薄れから賑わいを取り戻しました。この点を身延山も見習うべきであり、身延門前町との連携なしに、身延山の復興は、一層厳しくなるように思います。身延町のドル箱の復活を町が、てこ入れする最後のチャンスではないでしょうか。 ・柴又の帝釈天のあるお寺も日蓮宗、その門前町は、連日賑わっています。、グルメ通りは、首都圏に近いからだけではなく、種類と質が高いからだと、数年前に行った時感じました。身延山が身延町の観光のコアになり、せめて1日、観光バスで周遊できる観光資源の向上と開発を、期待しています。	コロナ禍で、実施出来ない事業の代替事業等行ったが、観光資源の魅力アップまでは達成できなかった。【B】
				しだれ桜の里づくり事業の推進・維持管理	しだれ桜の里を拠点とし、特性を活かしたしだれ桜の里管理運営計画を策定するとともに、更なる事業の推進に努める。	①運営状況の把握 ②業務委託の発注 ③各種団体等と連携した事業の推進		業務発注後、費用対効果等を勘案する中で整備方針を定め計画を進めている。今後は、計画的に事業が進捗するよう努める。【B】

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価		
		観光課		町施設の指定管理について	指定管理で運営している各施設の状態を把握し、今後の管理運営について検討する。	①運営状況の把握 ②把握後の協議・検討(会議の開催)		本年度、指定管理が終了する施設について、運営方法の確認等を行い、次期指定管理について検討を行い進めている。 4月から順調にスタートできるよう努める。【B】		
				消費者・事業者相談業務(新型コロナウイルス感染予防対策を含む)と起業支援と雇用の創出	県、関係機関と連携し、消費者・事業者の抱えている問題解決、起業支援に努める。	①消費者・事業者相談・起業支援相談の推進 ②相談窓口開設等のPR		消費者相談窓口案内及び啓発活動を行い、また、起業支援についても商工会と連携した取り組みを行った。 町民の皆様が被害者にならないよう更に啓発活動に努める。【B】		
				ゆるキャン△の推進	アニメゆるキャン△による観光推進と旧下部中学校の活用	①五条ヶ丘活性化推進協議会との協議・検討 ②町観光振興策の推進		ゆるキャン△撮影補助、五条ヶ丘活性化推進協議会活動に協力しゆるキャン△推進に努めた。 観光客プレゼント事業で、ゆるキャン△ペットボトル水を作成し、観光客レポートを推進した。【B】		
						観光資源の魅力アップと環境整備	身延山、下部温泉郷及び観光施設等の入客状況を把握し、より一層の誘客につながる施策を実施する。	①現状の把握(観光資源) ②各種団体等と事業実施に向けた検討 ③各種団体等と連携した誘客事業の推進 「期日:年度末」	門前町の再興急務。	昨年同様、コロナ禍で、実施出来ない事業の代替事業、また、中部横断自動車道開通を契機に新規事業も実施した。成果は目には見えないが、今後の地域活性化に繋がっていくと思う。観光連盟、観光情報連絡会を開催し、情報交換をする中で効果的な誘客事業等を推進する必要がある。【B】
						しだれ桜の里づくり事業の推進・維持管理	しだれ桜の里管理運営計画に基づき、しだれ桜の里を拠点とし、特性を活かした更なる事業の推進に努める。	①現地状況の把握 ②工事の発注(R3園路排水整備) ③関係団体等と連携した事業の推進 「期日:年度末」		特に排水路を整備した、第一期工事の完了に向けて進めている。来年度、第二期工事に向けてもスムーズに取り掛かれるよう準備を行う。【B】
				R 3	指定管理施設の状態把握と管理運営の方向性	指定管理で運営している各施設の状態を把握し、今後の管理運営について方向性を定める。	①運営状況の把握 ②把握後の協議・検討(会議の開催) 「期日:年度末」	組織目標が「指定管理について」では目標が不明確ではありませんか。また、検討することが目的ではなく、管理運営の方向性を定めることが目標ではありませんか。	特に、みのぶ自然の里は指定指定管理者は町が活性化するビジョンを豊富に掲げていることから、今後も協働して運営を行う。【B】	
					観光・商工振興事業の推進(新型コロナウイルス感染予防対策を含む)消費者・事業者相談業務と起業支援と雇用の創出	県、関係機関と連携し、観光・商工振興事業の推進。 消費者・事業者の抱えている問題解決、起業支援に努める。	①新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上での各種事業の計画及び実施 ②消費者・事業者相談・起業支援相談の推進 ③相談窓口開設等のPR 「期日:年度末」		コロナ対応の町民への商品券の発行、事業者支援金事業など商工会、観光協会と連携し需要喚起策等を行った。今後も情勢を注視するなかで業務を進めていきたい。また、消費者相談業務についても、丁寧な対応で接するとともに、積極的な啓発活動を行っていく。【B】	
					ゆるキャン△の推進	アニメゆるキャン△による観光推進と旧下部中学校の活用	①五条ヶ丘活性化推進協議会等関係者との協議・検討 ②町観光振興策の推進 「期日:年度末」		五条ヶ丘活性化推進協議会に協力し、キャンプ事業等を行った。県観光推進機構からの職員派遣事業により、ゆるキャン△について、今後の方向性についても認識を深めることができたので、継続して取り組んでいく。【B】	

身延町行政改革大綱実行プランの体系								
推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	みのぶ観光センター(観光課)	R 1	交付金ゼロを見据えた売上高前年比40%増	職員適正化計画に基づき、人員体制を整える。 令和3年度の大量退職を見込んだ公正な労働力管理を行う。	・OTA向け魅力あるプランの設定 ・自社及び利用されたお客様からのSNS情報発信の頻度・内容の充実を図る ・体験メニューの見直し、料金設定	あまりに高すぎる目標で職員に過度の負担がかかるのではと不安になります。又、他の目標との整合性を考えてもちゃんと休み(そのこと自体はもちろんいいことだと思いますが)サービスは低下させ、売上は上げるという無理のある目標です。利益を第一に考えるとずっとついてまわる無理かと思えます。 組織としての第一の目標を利潤よりも身延町のPRやイメージアップとしたらどうでしょうか。その方が他の観光との連携や町民の理解も得られる気がします。高い数値目標を掲げて常に赤字よりも高い志を掲げて堂々と赤字の方が私はいいと思います。	繁忙期入客の大幅減により対前年1%しか伸ばせられなかったが、客単価の低いキャンプ場利用等の体験者が500名を超えることができた。料金改定に係る条例改正は3月定例会に上程できるよう取り組み中。【D】
				食堂・体験メニューで提供する食材原価は55%未満を目標とし、利益率を上げる	食堂食原価率現状80%前後、体験メニュー55%をトータル50%未満を目指す	・食材コスト意識の再認識 ・食材の質や量の再検討 ・料飲メニューをお客様への推奨を図る		12月までの実績37.4%を達成。意識改革や仕入れ先の変更、食品ロスの削減、新メニュー考案による結果。飲食業では一般的に30%とも言われているが、アンケート結果によると提供する料理に賛否両論あり、当施設の業態に合った対応を目指す。【A】
				給与職指定休100%の取得	年間指定休、日数の完全取得	・繁忙期に取得できない休日は、閑散期に計画的に取得できるよう配慮する。 ・シフト管理の徹底	給与職指定休とは。また、町民との係りとその影響は。	シフト管理の徹底により指定休のほぼ完全消化、更に有休の取得をも可能とすることができた。今後も、業務に支障が出ないよう留意しながら継続的に推進していくことが大事だと考える。【B】
				簡易宿所として過剰なサービス内容の見直し削減	サービスを見直し、経費の節減を図る	・バスタオル・タオルセットは宿泊人数分のみ貸し出す ・浴室アメニティは必要最小限の配備とする ・客室クッション、ティッシュ、ごみ箱の撤去	簡易宿所として、とはみのぶ観光センターのことですか。	清掃作業等、業務のスリム化が履行され、スタッフの負担軽減にも繋がった。利用者の満足度を得るべく共有スペースのレイアウトに工夫を凝らすなど、お客様の動向を見極めながら今後も可能性を模索していく。【A】
			R 2	新型コロナウイルス感染拡大防止に係る休業による利用者及び収入減少分挽回への取り組み	繁忙期を含む休業(営業自粛)による売上減の影響は甚大であり、また、収束の見込みが未だ見通せない現在、前年度比3割程度の売上は最低でも確保したい	いこいの森及び自然の里共、キャンプ場サイトの増設を図り、宿泊棟利用に頼らない運営にシフトできるよう施設整備する 県内利用者の増加を目指し営業活動を強化する		11月末締め及び年度末までの見込から補助・助成金を除いたみのぶ自然の里の売上は、前年度比(5,565/17,537千円)31.7%をなんとか確保できる見通しとなった。【B】
				キャンプ場運営事業の拡大	ソーシャルディスタンスを確保しつつ売上を確保するため、サイト数を1割以上増設し新規売上分増を目指す	テントサイト間引き受け入れのため全体利用数の減少を補うため、新たなサイトを経費をかけずに直営にて整備する		柚子及び古民家サイト計9区画の運用を開始できた。 いこいの森キャンプ場のサイト拡充については県からの承認を受け、観光課において現地測定の予算化に目途がついた。【B】
				これまで以上の経費節減	光熱水費の内、電気料金を3%以上の節減を図る	電気使用量及び料金実績を分析し直し、より安価な電力会社への契約変更や照明類のLED化等を検討のうえ推進する		新型コロナ関係での休業要請(約50日)や利用者の激減もあったが、宿泊棟・体育館・キャンプ場の11月末までの電気料集計では39%の大幅節減ができた。(927/1,530千円)【A】
				味噌づくり体験事業を見直し、体験としての味噌づくりだけでなく材料材料としても製造する	提供する「ほうとう」メニューの材料としてあけぼの大豆を相当量確保する	町内農地を借用してあけぼの大豆の栽培・収穫量を増やし、味噌づくり用原料の大豆を確保する		枝豆の販売約2万、大豆収穫選別約150kg、さつまいも販売約8万と初めての取り組みとしては想定以上の収穫と収入を得た。また、味噌用の大豆を420kgを安価に別途購入(調達)することができた。【A】

身延町行政改革大綱実行プランの体系								
推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
		みのぶ観光センター (観光課)	R 3	身延町地域おこし協力隊事業支援機関業務委託の遺漏なき完遂	来年度7月及び9月に任期を満了する観光課所管の隊員2名の町内への就労・起業の道筋をつける	観光課からは必要経費の管理・支出についてのみ受託しているが、毎月の月報提出を元にヒヤリングを実施し、良き相談者としてアドバイスしてゆく。 「期日:年度末」		隊員の現状を逐一把握しながら今後の自立(創業、定住など)へ向け丁寧な対応を心がけることができた。 【B】
				みのぶ観光ボランティアガイドの会活動のサポート	体制の確立 (正会員、ガイド受入、事務局など役割分担、会計等)	旧来からの会員を再確認し現状での会員を確定。 打合せを重ね議論・調整のうえ、総会を開催する(会則等、諸々を決定)。 「期日:年度末」		総会、臨時総会を経て不定期の定会を運営でき、組織としての安定運営を行うことができた。また、会計を事務局から手放し会に任せることができた。 【B】

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	土地対策課	R 1	地籍調査認証遅延調査区の解消	職員適正化計画に基づき、人員体制を整える。 令和3年度の大量退職を見込んだ公正な労働力管理を行う。	遅延地区解消 ・身延調査区：H17.18.19年度調査区の成果の認証請求を県へ提出する。 ・中富調査区：H26.27.28年度調査区の成果の認証請求を県へ提出する。 ・下部調査区：H23.24.25年度調査区の成果の認証請求を県へ提出する。 (認証請求は、県へ提出することとなっている)		・身延H17については、認証を終えて法務局送付し修正箇所を補正中。 ・中富H26については、認証を終え法務局送付待ち。 ・下部H23の認証請求をすぐ県に提出するよう再度指示した。【B】
				地籍調査事業3年完了の徹底	・1年目工程：修正を含め工期までに完了させる。 ・2年目工程：地権者、各関係機関の同意を年度内に100%にする。 ・3年目工程：認証請求を提出する。	・R1年度内に3年目工程の認証請求を提出する。 ・2年目の工程の調査結果の閲覧は9月上旬までに完了させる。 ・2年目工程の町検査を12月上旬に実施する。 ・1年目工程の登記簿・素図(赤道等含む)の不明点等を9月までに解決する。 町検査を1月に実施し、修正を含め工期までに完了させる。 ・地籍調査作業規程に基づき適正に業務を遂行する。		閲覧については終了した。 2年目工程の町検査は1月ずれ込んだ。 道路、河川との境界同意が得られるよう、現在調整中。【B】
				町有財産、法定外公共物の払い下げ・交換等の登記の迅速な処理	登記完了まで3ヶ月以内とする。	・登記完了までの工程を作成する。 ・土地所有者・隣接土地所有者の同意書の取得を迅速に行う。 ・契約書等の書類の作成をすみやかに行う。 ・3ヶ月以内に登記を完了する。		案件を的確に処理した。【B】
			R 2	地籍調査認証遅延調査区の解消	・地権者、各関係機関の同意署名を100%にする。 ・認証請求を県へ提出する。	遅延地区解消 ・身延調査区：H18.19.25年度調査区の成果の認証請求を県へ提出する。 ・中富調査区：H27.28.29年度調査区の成果の認証請求を県へ提出する。 ・下部調査区：H23.24.25年度調査区の成果の認証請求を県へ提出する。 (認証請求は、県へ提出することとなっている)		・身延地区H18・H19は認証済で法務局登記待ち、H28は認証請求書類作成中。 ・中富地区H27は認証請求中、H28・H29は認証請求書類作成中。 ・下部地区H23は認証請求書類作成中、H24は法務局登記待ち、H25は認証請求中。【B】
				地籍調査事業3年完了の徹底	・1年目工程：修正を含め工期までに完了させる。 ・2年目工程：地権者、各関係機関の同意を年度内に100%にする。 ・3年目工程：認証請求を提出する。	・R2年度内に3年目工程の認証請求を提出する。 ・2年目の工程の調査結果の閲覧は10月下旬までに完了させる。 ・2年目工程の町検査を2月上旬に実施する。 ・1年目工程の登記簿・素図(赤道等含む)の不明点等を10月10日までに解決する。 ・1年目工程の町検査を3月上旬に実施し、修正を含め工期までに完了させる。 ・地籍調査作業規程に基づき適正に業務を遂行する。		・工程管理の書類を整理しておく。 ・町の検査までに工程ごとの成果品を確認し揃える。 ・各機関に申請し同意を得る。 ・業者、地権者等のやり取りを文書で残す。【B】
				町有財産、法定外公共物の払い下げ・交換等の登記の迅速な処理	登記完了まで3ヶ月以内とする。	・登記完了までの工程を作成する。 ・土地所有者・隣接土地所有者の同意書の取得を迅速に行う。 ・契約書等の書類の作成をすみやかに行う。 ・3ヶ月以内に登記を完了する。		・案件を的確に処理した。【B】

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
		土地対策課	R 3	地籍調査認証遅延調査区の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・地権者、各関係機関の同意署名を100%にする。 ・認証請求を県に提出する。 	遅延地区解消 ・身延調査区：H20.21.22.28年度調査区の成果の認証請求を県に提出する。 ・中富調査区：H17.18.29.30年度調査区の成果の認証請求を県へ提出する。 ・下部調査区：H23.26.27.28年度調査区の成果の認証請求を県へ提出する。 「期日：年度末」		身延地区H28認証済、中富地区H29認証済、下部地区H23・H26認証済。 認証請求中は下部1地区。認証書類作成は3地区。 引き続き認証遅延地区の解消を進める。 登記中1地区、登記待ち8地区【B】
				地籍調査事業3年完了の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・1年目工程：修正を含め工期までに完了させる。 ・2年目工程：地権者、各関係機関の同意を年度内に100%にする。 ・3年目工程：認証請求を提出する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度内に3年目工程の認証請求を提出する。 ・2年目の工程の調査結果の閲覧は10月下旬までに完了させる。 ・2年目工程の町検査を2月上旬に実施する。 ・1年目工程の登記簿・素図(赤道等含む)の不明点等を10月10日までに解決する。 ・1年目工程の町検査を3月上旬に実施し、修正を含め工期までに完了させる。 ・地籍調査作業規程に基づき適正に業務を遂行する。 「期日：年度末」 		3年目の工程において、同意に時間が掛かるケースがあり、認証請求まで至らなかったが、1年目、2年目の工程については予定通り進めることができた。 町の検査が契約期限内に終了するよう書類の整理、工程管理の検査を進めるよう指示した。【B】
				町有財産、法定外公共物の払い下げ等の登記の迅速な処理	登記完了まで3ヶ月以内とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・登記完了までの工程を作成する。 ・土地所有者・隣接土地所有者の同意書の取得を迅速に行う。 ・契約書等の書類の作成をすみやかに行う。 ・3ヶ月以内に登記を完了する。 「期日：年度末」 		的確に処理されている。【B】

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
		下部支所	R 3	<p>正確で適正な戸籍・住民基本台帳・個人番号関係の事務管理</p>	<p>行政執行に際しての基幹資料となる戸籍・住民基本台帳事務・個人番号関係事務を正確かつ適正に処理するとともに、個人情報の記載されている書類の適正な管理・保存を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開催される各種研修に参加し知識習得 ・出張所においては、マニュアルの作成。見直し。 ・保存年限経過書類の廃棄を行い、整理整頓をする。 <p>「期日：年度末」</p>		<p>研修会への積極的な参加ができた。 マニュアルは最新のものとし、後任者へ引き継ぐよう指示した。 【B】</p>
				<p>住民の視点に立った窓口サービスの向上及び各施設的环境整備</p>	<p>クレーム等が発生しないよう丁寧かつスピーディーに窓口対応を行う。 また、駅前公衆トイレ等の施設を気持ちよく利用してもらえるよう、定期的な清掃、修繕を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係課との連携を密にし、調整や協議を行う事により、問題点の把握とその対策を協議し対応していく。 ・電話での言葉づかいに注意を払う。 ・作業忘れのないように、清掃管理表をつける。 <p>「期日：年度末」</p>	<p>達成目標の文章の整理が必要です。</p>	<p>窓口業務として町民の目線に立って信頼される窓口業務に努めた。 【B】</p>
				<p>下部奥の湯温泉の維持管理運営の実施</p>	<p>安定した分湯及び使用料の徴収等適切な対応を行い、経営戦略の計画に伴い料金について検討をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業者と連携をとり、定期点検の実施 ・使用料の未納については、電話、訪問などにより滞納とならないようにする。 <p>「期日：年度末」</p>		<p>奥の湯温泉の定期点検など安定的な供給に努めた。 【B】</p>

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	学校教育課	R 1	学びの人づくりに向けた諸施策の推進	職員適正化計画に基づき、人員体制を整える。 令和3年度の大量退職を見込んだ公正な労働力管理を行う。	①作成済みの原案を、県の教育振興計画を参酌しながら修正する。 ②5月末日までに改善計画を策定し、平成32年度には改善された委員会となるよう、計画に基づいた施策を実施する。 ③平成33年度の導入を目指し、身延高校におけるコミュニティスクール導入に向けた会議出席や先進地視察(南部中)を行うことにより、情報収集に努める。	身延高校のコミュにティスクール指定校、地域を担う若者の育成を柱に、先進的なビジョン・取り組みを・連携を期待します。	達成水準をクリアした。新たな担当リーダー(教育総務担当)行動力により予定以上の成果が目に見える形で上がった。中でも、英検受験料だけを対象として始めた助成事業を、漢字・数学検定へも対象の拡大を要望する声を即座に取り入れ、要綱を改正し、町内での受験が可能となるよう取り組み、児童・生徒の学習意欲の向上が図られた。【A】
				学校における通学体制の整備	①登下校時の緊急連絡体制の構築 ②身延中学校の通学支援内容の見直し	①各バス停の利用保護者、バス停近隣の商店等に協力を依頼し、情報伝達・共有を図る。 ②八木沢地区の生徒をスクールバスに乗車させる。保護者の中で合意形成を得た上で、安全運行会議を開催し、乗車に向けて進める。	身延中学校の通学支援内容の見直し。②八木沢地区の生徒…ということか説明してほしい。	②は1学期中に達成済。 ①については、3学期になってから具体的な行動が始まり、年度内に取りまとめを行う予定の説明があった。R2年度当初から機能するように、最後の詰めを見守る。【B】
				いじめ問題防止体制の整備	①身延町いじめ防止対策委員会の設置準備	①関係団体、関係機関へ委員推薦について協議を行い、設置に必要な準備を整える	今まで組織目標になかったものが、表に具体的に現れてきたことは、大きな前進です。学校教育への自信と決意の表れと感じます。大変力強く思います。	達成水準をクリアした。関係機関・関係団体からの推薦を頂き、第三者委員会設置準備が整った。山梨県弁護士会からの要請により、必要となる予算が確保された時点で、正式に設置を行う予定となった。【A】
				安心・安全・おいしい給食の提供	①異物混入の未然防止 ・全職員が混入防止意識を高め、相互確認をしていく。	①衛生管理講習会等の研修への参加 ②調理前の入念なミーティングの実践		達成水準をクリアした。本年度は、両給食センターともに異物混入事故はなく、食材の異常を納入時に発見するなど、衛生面意識、技術の向上が図られた。【A】

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
		学校教育課	R 2	<p>学びの人づくりに向けた諸施策の推進</p>	<p>①令和2年度版「教員の多忙化改善計画」の策定及び取り組みの推進 ②プログラミング教育推進体制の確立</p>	<p>①5月末日までに改善計画を策定し、計画に基づいた施策を実施する。 ②ICT教育推進委員会を設置し、プログラミング教育の年間計画を作成し、併せて教員がICT機器を積極的に活用できる支援を実施していく。</p>	<p>・コロナ感染予防のさまざまな取り組み（消毒作業など）が行われているため、多忙化は更に加速されていると思うが、その取り組みは？</p> <p>・〇プログラミング教育 ◇プログラミングを体験しながら、情報活用能力や論理的思考力を身につける学習活動だと思います。本町でも教育委員会のリーダーシップのもと指導体制は整っていると思います。今後も指導に不安を抱えている教員の指導力を高めるための研修の充実が各校の指導の向上に繋がっていくと思います。ICT環境や、教材の整備の充実にも期待しています。</p> <p>・町づくりは、人づくりであり、「自分をつくることは、ふるさと身延をつくる」事につながっていることを伝えて欲しい。身延高校がコミュニティースクールになったことを機会に、積極的に高校生との交流を図って欲しい。町をつくっていく担い手として、高校生の代表と交流するだけでなく、少なくなった若者すべて意見交換を、町の課題の共有を、大人が夢を語り伝え、夢の共有を。</p> <p>・貧困と、いじめには、細心の取り組みと対策を。いじめ防止、いじめの早期発見、早期解決は、現場の大きな課題だと思います。第三者委員会ができて、組織目標に掲げて頂きたい。</p> <p>・コロナ禍、にわかにIT通信機器による学習が目立ってきました。一層学級に、「共に学び合い、共に高め合い学級集団づくり」が大切になってきたと考えます。こうした人間関係の学級をベースにし、IT一人ひとりの学習には、自己学習目標設定能力の向上、これに関わった自己評価能力の向上が欠かせないように思います。このような教育システムの中から学習意欲を高め、日本の教育に欠けている主体的な学習の推進を。息の長い取り組みですが、期待しています。学ぶことは、自分の将来との関わりだけでなく、他者やさらには社会との関わり、繋がりの中で捉え、深く学び続ける人づくりのために、大きな視点を現場と共に再確認しながら発展することを期待しています。</p>	<p>達成水準をクリアした。プログラミング教育が小学校に導入された初年度で、長期休業はあったものの、専門業者に委託したこともあり、計画どおり進めることができた。【B】</p>
				<p>学校における通学体制の整備充実</p>	<p>①登下校時の緊急連絡体制の構築 ②通学支援の体制整備</p>	<p>①各バス停の利用保護者及び各バス停近隣の商店等の協力者へ依頼し、情報伝達・共有を図る。 ②次年度のスクールバス及びタクシー通学支援の運行計画を10月下旬までに作成し、運行会議に提示し、2月中に通学支援を確立する。</p>	<p>①については、年度内には達成できる説明があった。②については、運行会議の日程を詰めており、来年度の通学支援体制の構築に目途が立った。【B】</p>	
				<p>安心・安全・おいしい給食の提供</p>	<p>①異物混入及び食中毒を出さないための対策を徹底</p>	<p>①研修会への参加。 ②衛生管理意識の統一を図る。コミュニケーションを取り、緊張感を保ち調理できるような職場環境になるよう取り組む。</p>	<p>達成水準をクリアした。本年度は、両給食センターともに異物混入事故はなく、衛生面意識の向上が図られ、安心・安全で美味しい給食が提供できた。【B】</p>	

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
		学校教育課	R 3	学びの人づくりに向けた諸施策の推進	①令和3年度版「教員の多忙化改善計画」の策定及び取り組みの推進 ②ICT教育の推進	①5月末日までに改善計画を策定し、計画に基づいた施策を実施する。 ②ICT教育推進委員会を核として、プログラミング教育の推進とICTを活用した教育活動の充実に向けた取組を進める。 「期日：①②年度末」	身延高校のコミュニティースクール指定校、地域を担う若者の育成を柱に、先進的なビジョン・取り組みの連携を期待します。	タブレットを自宅に持ち帰る体制は整い、中学校及び小学校高学年は実際に持ち帰っている。今後もICT教育を推進する。 【B】
	学校における通学体制の整備充実			①通学支援の体制整備	①次年度のスクールバス及びタクシー通学支援の運行計画を10月下旬までに作成し、運行会議に提示し、2月中に通学支援を確立する。 ②令和6年度開校予定の身延中学校の通学支援体制を具体的に検討する。 「期日：①年度末」		次年度の通学支援については順調に進んでいる。新中学校の通学支援については、次年度に具体的に中学校と協議しながら進める。 【B】	
	安心・安全・おいしい給食の提供			①異物混入及び食中毒を出さないための対策を徹底 ②新給食センターの運営体制整備	①研修会への参加。 ②衛生管理意識の統一を図る。コミュニケーションを取り、緊張感を保ち調理できるような職場環境になるよう取り組む。 ③建設については施設整備課及び設計業者と協議を重ね実施設計まで進め、調理形態については委託を含め学校給食センター運営委員会で協議を進める。 「期日：①-①上半期、①-②通年、 ②-③年度末」		教育委員会定例会で調理業務委託方針が了承された。また、給食費の改定の議論が年度途中浮上し、次年度から改定する段取りを組めた。今後は、調理業務委託、配送車購入、備品購入、アレルギー対応等について具体的に進める。 【B】	
	学校施設の整備			①身延小学校グラウンド整備工事を運動会までに完成	①入札及び工事のスケジュール管理を徹底し、綿密に施工業者と調整して進める。 「期日：①8月末」		運動会が目標どおり改修後のグラウンドで実施できた。今後は身延小中庭にある遊具の改修を進める。 【B】	

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	生涯学習課	R 1	文化財基本台帳の整理	職員適正化計画に基づき、人員体制を整える。 令和3年度の大量退職を見込んだ公正な労働力管理を行う。	①基本台帳書式作成:5月まで ②文化財概要・保存修理等の履歴入力:3月まで ③所有者・管理者の確認:3月まで ④課題の整理:3月まで ⑤未指定文化財の掘り起こし:3月まで		基本台帳の再整理は計画通り遂行できたが、文化財の所有者変更の手続きが未了の案件がある。次年度の課題として台帳を更新していきたい。【B】
				昨年度実績を上回るの有料入館者を目指しつつ、更に2万人超えを目標にする。	今年度は、身延町15周年事業も行っており、30年度実績を上回る入館者を目指し改めて入館者2万人超えを目標とする。	県内道の駅へのパンフレット設置、観光キャンペーンへの参加、マスコミへの積極的な出演、SNSを使った情報発信など効果的なPRを継続的に行うとともに、15周年事業である「Get GOLD&SILVER」を積極的にPRし集客に努める。		15周年事業が好評で現在62名が参加し達成者も4名出るなど多くのリピーター確保に繋がった。また入館者数も令和元年12月末時点で平成30年度を入館者数を超え1月も年明けから順調に入館者数が伸びており2万人超えが確実となっている。【A】
				総合文化会館会館自主事業の集客率の向上	自主事業(有料公演)2本のチケット販売率、8割以上を目標にする	ポスター、チラシ、HP、有料広告を活用しPRする		8割を下回る事業があり、全てにおいてクリアとはならず。【C】
				和紙の里担当運営体制及び名称変更への対応。	管理体制の方向性の決定及び名称変更についての条例改定を行う。	町長をはじめ関係部署及び管理運営委員会等と協議をしながら必要な手続きを進めていく。		運営委員会の開催自体が滞り、条例改定に至らず。【C】
				施設の利用促進、適正利用・スポーツ活動の推進	よりよい施設の提供のため、利用料収入の増。幅広い世代に対応できる事業を展開し、またスポーツ団体活動の支援を充実させる。	施設の清掃・整備の徹底、利用料減免基準の見直し。各年代、世代がそれぞれ参加しやすい各種スポーツ体験、教室を開催する。またスポーツ少年団、専門部に対し補助金制度などの周知。健康体操グループへの補助制度構築。		施設管理については、大きな苦情もなくできた。運動の普及・教室の開催について子供向けは一定の成果が出ているが、中高齢向けの教室への参加が振るわない。健康体操への助成は状況把握中。【B】
				図書館利用の増加を図る	新規利用登録者数の維持と事業参加人数の増加を目標とする。	①新規利用者数を維持できるような事業を企画・開催する ②HPやチラシ等の他、他部署との連携事業時にも積極的に事業・サービスの情報を発信する		①新規登録者、イベント参加人数とも前年度に比べやや減。年度末までの事業等での増を目指す。 ②新しくなったHPでツイッター等も開始し好評を得た。他部署との連携時にも図書館パンフやイベントPRも積極的に行った。【B】
			公民館等施設の使用料見直しについて	消費税増税に伴い、公民館等施設の使用料について、他施設の状況も考慮しながら見直しを図る。	担当内での話し合い等により、使用料金改定の必要性を検討したうえで原案を作成し、社会教育委員の意見も反映させるなどして見直しをすると共に、詳細な減免規定の統一に向けて準備する。		減免規定の検討及び構築までには至らず。【C】	
公民館使用料中富総合会館の減免基準の適正化	減免基準を明確にし、地区公民館・分館で統一化する。	次のスケジュールに従って内規整備を進める。 6月 利用団体の確認 9月 団体の精査 12月 内規の素案作成 3月 内規完成		令和元年度の中富総合会館の利用団体一覧から、各団体の料金の有無を確認し、その減免が中富総合会館条例施行規則の減免基準に当てはまるかを確認した。それを基に利用団体の減免基準を明確化した中富総合会館規則の変更(素案)について、3月の社会教育委員会議において協議予定。【B】				

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
	生涯学習課		R2	スポーツ施設の利用促進、適正利用・スポーツ活動の推進	よりよい施設の提供のため、利用料収入の増。幅広い世代に対応できる事業を展開し、またスポーツ団体活動の支援を充実させる。詳細な利用実績の調査。	施設の清掃・整備の徹底。各年代、世代がそれぞれ参加しやすい各種スポーツ体験、教室を開催する。またスポーツ少年団、専門部に対し補助金制度などの周知。健康体操グループへの補助制度構築。利用簿の細分化。		施設管理については、大きな苦情もなくできた。運動の普及・教室の開催について子供向けは一定の成果が出ている。健康体操への助成は状況把握中。利用簿の詳細化は実行済み。 【B】
				町指定文化財の指定又は指定解除候補に係る基準の作成	町指定文化財の指定又は指定解除候補の情報を文化財種別毎に整理し、教育委員会の内規として運用する。	①情報収集:4月～5月 ②文化財種別毎の課題整理:6～7月 ③内規(案)の作成:8月中 ④教育委員会で報告:9～10月 ⑤文化財保護審議会へ諮問:10月 ⑥⑤答申を教育委員会で報告・運用開始:1月		予定より早い11月の定例教育委員会において文化財指定等の基準が承認され、運用を開始することができた。 【B】
				金山博物館の有料入館者の数を維持しつつ増を目指す	館の目標として常に有料入館者2万人を掲げている。本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため非常に難しい状況となっているため、前年度比2割減の1万7千人を目標値として設定する。途中でコロナ禍による厳しい状況を考慮し、目標値を1万1千人に下方修正する。	臨時休館明けの開館に向けて、施設のリニューアル作業を進める。県内道の駅へのパンフレット設置、観光キャンペーンへの参加、マスコミや、SNSを使った情報発信など効果的なPRを継続的に行う。また前年度好評であった体験室を使ったイベントを随時開催しリピーター確保に努める。		砂金採り体験室でのイベントも好評で、9月以降は団体客の受入や学校利用も増え例年並みに入館者数も回復傾向にあったが、年末の第3波の影響が大きく目標達成は厳しい状況となった。 【B】
				総合文化会館会館自主事業の集客率の向上	自主事業(有料公演)3本のチケット販売率、8割以上を目標にする	ポスター、チラシ、HP、有料広告を活用しPRする	・〇自主事業(有料公演)について ◇昨年度の事業は、「目標より下回り、全てにおいてクリアならず」の評価でした。本年度は自主事業(有料公演)が昨年度より1本多くなっていますが、多くなった理由をお聞きしたい。素晴らしい会館なので今後の発展に期待しています。	今年度は、コロナ禍の影響により自主事業の有料公演が実施出来なかったが、今後の課題としたい。 【B】
				図書館利用の周知と促進	開催事業の(新規含む)参加者増を目指し、開催事業の内容や周知方法の見直しも検討する	・継続事業の内容の問題点の洗い出しと修正案の検討 ・SNS、HP等を活用し、図書館の情報を細やかに発信する ・イベントポスター、チラシ等お知らせの作成と配布		講座開催の代替案を検討。「家でできるワークショップ」として工作・講座等のキットや資料の配布を、月1～2回のペースで行った。上記と併せてコーナー展示やネットサービス等、図書館の事業についても、チラシやパンフの配布を行い、またSNSでの発信を従来より増やし周知に努めた。 【B】
				和紙の里運営体制及び名称変更への対応	管理体制の方向性の決定及び名称変更についての条例改定を行う。	町長をはじめ関係部署及び管理運営委員会等と協議をしながら必要な手続きを進めていく。	・〇管理体制の方向性の決定及び名称変更についての条例改定を行う。 ◇昨年度の評価は、運営委員会の開催が滞り条例改正に至らなかったようです。本年度は、しっかり計画を立て、また関係部署との協議がなされ必要な手続きをとって前進することを期待しています。	管理体制、名称変更にかかる条例改定については3月議会上程予定となった。コロナ禍のなか集客に対する対応は厳しいが、アイデアをもっと出し合い試すべきであった。 【B】

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
		生涯学習課	R 3	中富総合会館の減免基準の適正化	減免基準を明確にし、施設の適正運用により、町民活用を促したい。	次のスケジュールに従って内規の整備を進める。必要に応じ施行規則(利用申込書)も変更する。 ①内規の作成:8月 ②社会教育委員会へ協議:11月 ③施行規則(利用申込書)の変更:1月 「期日:年度内」		4月1日において新たな減免基準による適正な貸館が行える体制が整った。 【B】
				令和4年度スポーツ協会会費について検討・協議	令和3年度は会費を徴収しないこととなったが、令和4年度以降における会費の徴収の有無について検討・協議し結論を出す。	スケジュール 5~6月 担当内で内容の詳細について方向性を検討 7~8月 随時、会長・副会長等と打合せを実施し、素案を作成 9~10月 スポーツ協会の役員会・理事会等の会議の中で最終決定(当初予算までに) 「期日:年度内」		役員会の中で協議をした結果、R2会費(R3繰越金)については、R3支出に町補助金を充ててR4へ繰越しをする。R4会費については、繰越金が多くなる見込みのため徴収しないということでもとめられた。 【B】
				国指定天然記念物“身延町ブッポウソウ繁殖地”の保存活用計画を策定する。	計画を策定し、文化庁の認定を受け、令和4年度からの運用を目指す。	①素案作成:4~5月 ②文化庁協議①:6月 ③素案修正・関係機関協議:7~9月 ④文化庁協議②:10~11月 ⑤文化庁へ認定申請:12~1月 ⑥概要版(一般周知用)の作成:2~3月		概ね予定どおり進んでおり、2月あるいは3月の国の審査会に向け、認定申請する予定で文化庁と調整中。 【B】
				図書館利用の周知と促進	コロナ禍における町民が利用しやすい図書館サービスの検討と実施	・雑誌の内容をまとめたPOPを作成し利用者の滞在時間短縮を図る ・少人数制での図書館や資料を活用した中高生向けのイベント等の企画・運営 ・コロナ禍での既存事業の問題点の洗い出しと修正案・新規事業の検討及び実施 「期日:年度内」	新設身延中学校の図書館を、町民共用の図書館づくりを提案したのですが、総合文化会館の維持管理費等、数年後を考える時、行革の柱にもなりうる問題と考えます。図書室ではなく、小中及び町民共有図書館に。図書館教育は教育の原点だと確信しています。	・利用、貸出状況を見ながら雑誌のPOPを作成掲示し滞在時間短縮を図れた。 ・コロナ禍により一部未達成となった。 ・既存のサービスや事業の問題点を改善済み。 【B】
				町民の利用者を増やす。	令和3年度の町民利用者数を、令和2年度より150人増の900人を目標とする。	地域とコラボした写真展等の事業を推進し、館独自の町民ウィーク、館長講座など町民向けのイベントも継続して開催する。広報やホームページ、マスコミ等を使って情報発信をしつつ周知を行い利用増を目指す。 「期日:通年」		夏の第5波の影響は大きかったが宣言解除後は、地元とのコラボ事業の開催や町民向けの自主事業も順調に実施出来ている。しかし目標は未達成の見通しとなった。 【B】
				和紙の里施設の指定管理者制度導入への取り組み	西嶋和紙の里の「活性化施設」と「みすきふれあい館」の指定管理者制度の令和4年度導入を進める。	専門家への業務委託により現状分析と改善策等把握し、その調査結果をもとに9月上旬までに広報掲載、町長決裁など、関係者からの情報収集も行いながら、手続きスケジュールに従い進めていく。 「期日:年度内」		専門家への業務委託は完了し、味菜庵を含めた全施設を令和5年度に指定管理者制度導入予定として進めていく 【B】
				総合文化会館使用料の見直しの検討	使用料見直しに伴う条例一部改正を行う。	原案作成 運営委員会意見聴取 教育委員会審議 法令審査委員会審査 条例一部改正上程 「期日:年度内」		職員業務状況が難しい対応となったため、翌年度の継続目標として設定し、改正に向け取り組む。 【B】

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
1 組織目標の達成に向けた取組	(1) 課別目標の設定	施設整備課	R 1	身延中学校新校舎等整備事業計画の推進について	職員適正化計画に基づき、人員体制を整える。令和3年度の大量退職を見込んだ公正な労働力管理を行う。	身延中学校新校舎等整備基本計画検討委員会からの提言書の取りまとめを行い学校等施設配置計画に反映させ農地転用申請許可を受ける。最終(m ²)価格交渉を行い相続登記済み地権者から順次、売買(仮)契約を行い用地確保を行う。補償物件についても順次交渉を行い契約を行う。		年末までに全地権者の承諾を目標に取り組んできたが、結果的には地権者21名中、20名の承諾をいただく結果となった、残り1名の承諾についても事業計画全体に影響を及ぼさないよう、何とか年度内に承諾が得られるよう全力で対応する。【B】
				旧大河内小学校複合施設化事業計画の推進について	旧大河内小学校複合施設化事業実施設計業務委託を発注し具体的検討を行う。また、北側特別教室及びプールの解体撤去工事を実施し建築確認申請の用途変更手続きに支障がないよう計画的に予算確保を行う。	北側特別教室及びプールについては将来的に使用する見込みが無いことから解体撤去とし周辺の整備を行う。また、建築確認申請及び消防法申請の用途変更手続きの際に支障があるため財政計画等を含めて関係課と事前協議を行い対応していく。		予算計上された業務委託については、関係課及び地元説明会を実施する中で協議し成果品に反映することができ来年度の当初の工事発注に向けて準備が整った。【A】
				しもべ温泉郷「温泉施設、スポーツジム施設」PFI/PPP事業計画の推進について	用地交渉により用地買収売買契約の締結を行う。PFI/PPP事業導入可能調査業務委託を実施し年内に方向性を出し次年度以降の事業計画に反映させる。	・地権者との用地売買価格の交渉 ・国庫補助事業(内閣府)によりPFI/PPP事業導入可能調査業務委託を実施し、しもべ温泉郷「温泉施設、スポーツジム施設」の基本計画の策定を行う。		予算に計上された業務委託については、発注済であり来年度の実施設計に向けて地元住民、関係機関等と調整を進めたが、JRと協議中で時間を要している。また、参入企業が「あるか、否か」で事業内容が変更となる可能性があり不安材料である。【B】
				未利用施設の適正な維持管理について	未利用施設の防火、防犯対策の徹底と危険箇所等の安全対策により適正な維持管理を行う。	防火、防犯対策の徹底と危険箇所等の安全対策のため巡視活動の実施と、未利用公共施設活用検討委員会による将来的な利用計画の策定を行う。		次年度についても引き続き、未利用施設の防火、防犯対策の適正な維持管理を行うよう指導した。【A】
			R 2	身延中学校新校舎等整備事業計画の推進について	身延中学校新校舎等整備基本計画により基本設計、実施設計をプロポーザル方式により業務委託発注する。また、地権者20名、対象面積約16,000m ² の建設用地の買収契約の締結、農地転用事務、開発行為事務、国有財産の付け替え申請事務を進め基本設計の配置計画に反映させる。	身延中学校新校舎等整備基本計画により基本設計、実施設計をプロポーザル方式により業務委託発注する。地権者20名の内、相続登記済み地権者から順次、用地売買契約(仮)及び補償契約を行い用地確保を行う。農地転用申請許可を受ける。開発行為、国有地付け替え等関係省庁、関係課と協議調整を行う。		50年先を見越して町長が残り1名の地権者に直接交渉して頂いたことにより地権者21名全員の承諾をいただき若干の遅れがあるものの11月中には用地売買契約、物件補償契約の締結することが出来た。また、農地転用関係についても年内中にの事務を進め1月末に許可が受けられることとなった。開発行為の申請についても県との協議を進め2月中の許可に向けて事務処理を進めている。【A】
				旧大河内小学校複合施設化事業計画の推進について	昨年度、業務委託した実施設計により早期に校舎改修工事を発注し来年2月末の完成を目指す。また、北側特別教室及びプールの解体撤去工事を実施し建築確認申請の用途変更手続きを年度始めの早期に許可申請を提出する。	北側特別教室及びプールについては解体撤去工事を早期に発注し駐車場として整備する。また、旧校舎複合化改修工事発注については来年2月末の完成を目指し早期発注する。		当初予算に計上されていた改修工事については、関係課の協力により予定の工程通りの工事が進み2月末の完成に向けて工事を進めています。完成に向けて現場の最終確認をするよう指導した。【A】
				PFI/PPP事業による健康増進施設整備計画の推進について	昨年度実施した、PFI事業導入可能調査業務委託の調査報告書から導入が可能であるとの判断により、上半期においてプロポーザル方式により業者選定を行い基本設計・実施設計を年度内に完成し次年度以降の建設工事に反映させる。	・プロポーザル方式により業者選定を行い基本設計・実施設計を年度内に完成し次年度以降の建設工事に反映させる。 ・JRとの用地交渉及び事前協議、温泉管布設に伴う基本設計、実施設計、敷地造成設計業務委託等の早期発注		予算に計上された業務委託については、すべて発注し来年度の温泉管布設工事、消防機庫の移転等の工事に向けて支障がないよう進めることができた。また、参入企業が「あるか、否か」で不安があったが現在2社の企業が見込まれ来年度以降の計画が予定通り進められることとなり安堵している。【A】
				未利用施設の適正な維持管理について	未利用施設の防火、防犯対策の徹底と危険箇所等の安全対策により適正な維持管理を行う。	定期的に巡視活動の実施を実施し、防火、防犯対策の徹底と危険箇所等の安全対策を行う。また、未利用公共施設活用検討委員会による将来的な利用計画の策定に協力する。		次年度についても引き続き、未利用施設の防火、防犯対策の適正な維持管理を行うよう指導した。【B】

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
		施設整備課	R 3	身延中学校新校舎等整備事業の推進について	身延中学校新校舎等整備事業については、基本設計により配置計画が纏まったため今年度においては、実施設計を進め事業費の積算を進める。また、国庫補助事業の申請等の業務を進める。関係機関と協議調整を図り用地造成工事の年度内の完成を目指す。	校舎、体育館、武道場は、木造建築のため、主要材料について身延山他地元産木材を関係機関と協議するなかで木材の集材確保に努め設計積算に反映させる。日本軽金属㈱と協議調整を図るなかで造成工事の早期着工、完成を目指す。 「期日：年度末」		造成工事については、現場管理、工程管理など日本軽金属㈱と緊密に協議調整、連携を図るなかで3月末の完成を目指し予定通りの進捗であった。久遠寺のご配慮により木材調達も順調に進捗し現在加工している。 【A】
				旧大河内小学校複合施設事業の推進について	昨年度、完成した大河内複合施設にそれぞれの機関が移転したことにより、今年度は、旧身延保健所及び旧大河内分館の解体工事を実施する。	旧身延保健所を4月に発注し旧大河内分館を7月に発注予定であり早期完成に努める。また、旧大河内分館跡地の確定測量を実施し民地の返却と旧身延保健所跡地の利活用について関係課と協議する。 「期日：年度末」		既に旧保健所の解体及び大河内分館の解体を済ませ一連の大河内複合施設整備事業が完了した。 【B】
				PFI事業による健康増進施設整備の推進について	SPCを形成した参加企業の応募が2社あったため、PFI事業として成立いたしました。5月下旬にプロポーザル方式によるプレゼンテーション審査会により優先交渉権者を確定し、業者から提案のあった基本設計について確認検査を行い実施設計を進める。	・5月下旬に、プレゼンテーション審査会により優先交渉権者の確定、6月下旬に基本協定の締結、7月下旬に議会承認を頂き向こう15年間の事業者を決定する。事業者との協議により実施設計を年度内に完成し次年度以降の建設工事に反映させる。 ・温泉管布設工事にあたっては、関係機関及び地元と調整を図り早期発注に努める。 「期日：年度末」		ウッドショックの影響により建設費の変更があったがクスリのサンロードを中心としたSPC企業と関係課により定期的な協議を行い実施設計を進め4月には着手予定である。温泉管布設工事についても3工区に分けて発注し年度末の完成を目指して鋭意努力する。 【A】
				未利用施設の適正な維持管理について	未利用施設の防火、防犯対策の徹底と危険箇所等の安全対策により適正な維持管理を行う。	定期的に巡視活動を実施し、防火、防犯対策の徹底と危険箇所等の安全対策を行う。また、未利用公共施設活用検討委員会による将来的な利用計画の策定に協力する。 「期日：年度末」		次年度以降も、引き続き定期的に巡視活動を実施し、防火、防犯対策の徹底と危険箇所等の安全対策を行う。 【B】
				身延中学校跡地利用の計画について	身延中学校移転解体後の跡地利用及び周辺施設の計画の検討を進める。(身延中学校庭、身延小体育館、身延給食センター、武道館)	校庭として借地している私有地の取り扱いについて地権者と協議する。また、地元代表者等を選定した検討委員会の設立を検討し協議を始める。(身延中学校庭、身延小体育館解体、身延給食センター利活用、武道館移設等) 「期日：年度末」		次年度以降は、関係課と連携して民地部分の土地所有者の洗い出しを行う 【B】

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価	
2 行政組織と人材育成	(2) 定員管理と人材育成	① 適正な定員管理	R 1	職員の配置状況	職員適正化計画に基づき、人員体制を整える。令和3年度の大量退職を見込んだ公正な労働力管理を行う。	別表1		職員が大量退職する令和3年度末に向け、各年度における採用職員数の平均化を図っている。 ・令和元年度職員数202名	
				臨時職員の配置状況	退職職員を対象とした「再任用雇用」の適性な運用	別表2		適正に配置されました。 ・令和元年度臨時職員数(フルタイム雇用)44名	
		② 適正な定員管理		縣市町村職員研修所（選択研修）へ計画的に派遣する	年度初めに市町村職員研修所の年間計画を周知し、能力開発や自己研鑽のため広く参加を呼び掛ける。	昇任・昇格に伴う「階層研修」をはじめ、各種能力開発研修への参加を呼びかけ、年間「一人一研修受講」を目指す。		市町村職員研修所に一人一研修以上の職員の受講を行った。受講することによって、知識や技能の習得が図られた。 ・令和元年度一人一研修受講者数158名(84.5%)	
		③ 人材育成		庁内研修を実施する	新任職員への各種研修(財務会計・文書管理・グループウェア)をはじめ、防災・観光・政策課等と連携を取りながら、研修を実施する。	・新任職員研修(文書管理・財務会計、グループウェア、人事評価、接客研修) ・情報セキュリティ、個人情報研修 ・コンプライアンス研修 ・「人事評価:評価者研修」等	人事評価制度における自己評価目標に対する自己研修の目標を具体化することでPDCAを深め、自己評価目標を高まるよう、管理職の資質向上を目指して欲しい。	新任研修をはじめ、情報セキュリティ研修、コンプライアンス研修、防災研修、人事評価評価者研修等の庁内研修を計11回開催した。	
	② 適正な定員管理	R 2	② 適正な定員管理	職員の配置状況	計画的な定員管理により、職員採用募集を行い、採用試験・面接の適性な実施に努める。	別表1		振り返り評価の「職員が大量退職する令和3年度末」とは、P30のR4の前年度退職者数「15」のことですか？	定員管理計画では職員数200名で令和2年度退職者数10名、令和3年度採用者数9名で令和3年4月1日の職員数は201名となった。 ※フルタイムの再任用、任期付職員含む
				会計年度任用職員の配置状況	会計年度任用職員制度の開始により、法令に基づいた適切な運用の実施に努める。	別表2		基本、一会計年度に限定される職であるため、令和3年度の任用に向けて、その必要性について吟味し、職を整理したうえで任用する取扱いをした。また、再度の任用には人事評価結果等により能力実証したうえで任用した。	
			③ 人材育成	縣市町村職員研修所（選択研修）へ計画的に派遣する	年度初めに市町村職員研修所の年間計画を周知し、能力開発や自己研鑽のため広く参加を呼び掛ける。	昇任・昇格に伴う「階層研修」をはじめ、各種能力開発研修への参加を呼びかけ、年間「一人一研修受講」を目指す。		新型コロナウイルスの影響により、当初は研修の受講が難しかったが、途中から感染防止対策が整ったことにより、受講が進み、多くの職員の能力開発や自己研鑽に繋がった。143名が受講(受講率77.3%)。	
				庁内研修を実施する	新任職員への各種研修(財務会計・文書管理・グループウェア)をはじめ、防災・観光・政策課等と連携を取りながら、研修を実施する。	・新任職員研修(文書管理・財務会計、グループウェア、人事評価、接客研修) ・情報セキュリティ、個人情報研修 ・コンプライアンス研修 ・「人事評価:評価者研修」等		新型コロナウイルス感染予防に配慮し、3密回避やオンライン研修も取り入れ、庁内研修を10回開催し、多くの職員が受講した。今年度は特にコンプライアンス研修やメンタルヘルス研修をメインに実施した。	

身延町行政改革大綱実行プランの体系

推進項目	大項目	組織と項目	年度	組織目標	達成目標	手段・方法・スケジュール	行政改革推進委員会からの意見	振り返り評価
		② 適正な定員管理	R 3	職員の配置状況	計画的な定員管理により、職員採用募集を行い、採用試験・面接の適性な実施に努める。	別表1	別表1の資料では退職者の数が10から12になるようですが、「令和3年度の大量退職」とは何を指しますか？	定年退職者が12名に加え、自己都合による退職が4名、再任用職退職対象が2名で計18名となり、近年で最も多い退職者数となった。令和5年度から定年延長も導入されることから、定員管理計画の見直しを行いながら、適正な職員配置を実施していく。
				会計年度任用職員の配置状況	法令に基づいた適切な運用の実施に努める。	別表2		基本、一会計年度に限定される職であるため、令和4年度の任用に向けて、その必要性について吟味し、職を整理したうえで任用する取扱いをした。また、再度の任用には人事評価結果等により能力実証したうえで任用した。
		③ 人材育成		縣市町村職員研修所（選択研修）へ計画的に派遣する	年度初めに市町村職員研修所の年間計画を周知し、能力開発や自己研鑽のため広く参加を呼び掛ける。	昇任・昇格に伴う「階層研修」をはじめ、各種能力開発研修への参加を呼びかけ、年間「一人一研修受講」を目指す。 「期日：年度末」	令和3年度に1研修以上受講した職員（正規職員）は、対象者185人に対し、153人参加で受講率は82.7%で、昨年度より5.0%伸び、多くの職員の能力開発や自己研鑽に繋がった。	
				庁内研修を実施する	新任研修（各種システム等研修、身延町観光資源・文化財研修）、働き方改革研修、情報セキュリティ・社会保障・税番号制度研修、男女参画共同社会研修、認知症サポーター養成講座、ハラスメントセミナー、人事評価評価者研修、メンタルヘルス研修等の町独自の研修を実施する。	実施計画に基づき、新型コロナウイルス感染防止にも配慮し、取り組む。 「期日：年度末」	年々法令の改正などがあり、役場職員の方々もそれらに適応しなければならず日々大変な思いでご勤務の事と推察しております。しかし、要は町への郷土愛、住民愛に基づいた心だと思えます。人間としての倫理感を常に保ち綱紀粛正に努めてくださるようお願いいたします。	今年度は「働き方改革研修」「SDGs研修」「レジリエンス研修」と今までに開催したことのない内容の研修を開催することができた。また、安全衛生委員会主催の研修は本庁だけでなく、下部地区公民館及び身延保健福祉センターでも開催することで受講率の向上を図った。現状の課題や状況にあった内容の研修を開催していくことが今後さらに必要となる。

－職員配置状況－

単位(人)

区分	基準年度 H30	計画期間の状況			目標年度 R4 (見込)	評価	特記事項
		R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)			
前年度退職者数	203	10	8	10	16		(H16町合併時269人) ※フルタイムの再任用職員と任期付職員を含む人数とした。
当年度採用者数		9	8	9	6		
職員総数		202	202	201	191		
比較(対基準年度)		△1	△1	△2	△12		

(R3実績)
※ 派遣等

- ・山梨県総務部市町村課
- ・山梨県中部横断自動車道推進事務所
- ・山梨県後期高齢者医療広域連合
- ・山梨県市町村総合事務組合
- ・やまなし観光推進機構
- ・NPO法人みのぶ観光センター
- ・身延町社会福祉協議会

部局	課等	区分	基準年度 H30	計画期間の状況			目標年度 R4	特記事項
				R1	R2	R3		
町	総務課	前年度退職者数		2		1		
		異動者数		3	2	3		
		補充者数		4	2	4		
		現員(4.1現在)	9	8	8	8	8	
	前年度比		△1	0	0			
	交通防災課	前年度退職者数						防災専門管(任期付)1人含む
		異動者数		1	2	2		
		補充者数		1	3	2		
		現員(4.1現在)	6	6	7	7	6	
	前年度比		0	1	0			
	企画政策課	前年度退職者数			1	1		
		異動者数		3	2	3		
補充者数			3	4	3			
現員(4.1現在)		10	10	11	10	10		
前年度比		0	1	△1				
財政課	前年度退職者数							
	異動者数		2	3	3			
	補充者数		2	3	3			
	現員(4.1現在)	6	6	6	6	6		
前年度比		0	0	0				
税務課	前年度退職者数		1	2				
	異動者数		4	2	4			
	補充者数		5	4	3			
	現員(4.1現在)	12	12	12	11	11		
前年度比		0	0	△1				
町民課	前年度退職者数							
	異動者数		5	2	2			
	補充者数		5	2	2			
	現員(4.1現在)	8	8	8	8	8		
前年度比		0	0	0				
福祉保健課	前年度退職者数			2				
	異動者数		5	2	4			
	補充者数		5	4	4			
	現員(4.1現在)	20	20	20	20	20		
前年度比		0	0	0				
観光課	前年度退職者数							
	異動者数		2	3	3			
	補充者数		2	3	2			
	現員(4.1現在)	7	7	7	6	7		
前年度比		0	0	△1				
子育て支援課	前年度退職者数		2		2		保育士(再任用フルタイム)2人含む	
	異動者数			1	3			
	補充者数		2	2	4			
	現員(4.1現在)	20	20	21	20	19		
前年度比		0	1	△1				
産業課	前年度退職者数				1			
	異動者数		7	3	1			
	補充者数		3	3	2			
	現員(4.1現在)	11	7	7	7	7		
前年度比		△4	0	0				
建設課	前年度退職者数							
	異動者数		5	2	2			
	補充者数		7	2	2			
	現員(4.1現在)	8	10	10	10	10		
前年度比		2	0	0				

部局	課等	区分	基準年度 H30	計画期間の状況			目標年度 R4	特記事項
				R1	R2	R3		
町	土地対策課	前年度退職者数		1		2		
		異動者数		2		2		
		補充者数		4		5		
		現員(4.1現在)	10	11	11	12	11	
	前年度比		1	0	1			
	環境上下水道課	前年度退職者数						
		異動者数		5	2	3		
		補充者数		5	1	3		
		現員(4.1現在)	17	17	16	16	15	
	前年度比		0	△1	0			
	下部支所	前年度退職者数			1	1		
		異動者数		2	1	1		
補充者数			3	2	1			
現員(4.1現在)		5	6	6	6	6		
前年度比		1	0	0				
身延支所	前年度退職者数		1	1	1			
	異動者数		2	2				
	補充者数		3	3	1			
	現員(4.1現在)	6	6	6	6	6		
前年度比		0	0	0				
会計課	前年度退職者数							
	異動者数		2	2				
	補充者数		2	2				
	現員(4.1現在)	3	3	3	3	3		
前年度比		0	0	0				
議会事務局	前年度退職者数				1			
	異動者数				1			
	補充者数				2			
	現員(4.1現在)	2	2	2	2	2		
前年度比		0	0	0				
学校教育課	前年度退職者数		3		1			
	異動者数		5	3	1			
	補充者数		3	2	2			
	現員(4.1現在)	15	10	9	9	9		
前年度比		△5	△1	0				
生涯学習課	前年度退職者数							
	異動者数		4	5	4			
	補充者数		4	4	4			
	現員(4.1現在)	21	21	20	20	21		
前年度比		0	△1	0				
施設整備課	前年度退職者数			1				
	異動者数				1			
	補充者数		5	1	1			
	現員(4.1現在)	5	5	5	5	6		
前年度比		5	0	0				
合計 (4.1現在)	前年度退職者数		10	8	10			
	異動者数		59	40	43			
	補充者数		68	48	50			
	現員	196	195	195	192	191		
	休職等	2	2		2	0		
	派遣等	5	5	7	7			
職員数	203	202	202	201	191			
前年度比		△1	0	△1				

一臨時職員配置状況一

【フルタイムの臨時職員数】※令和元年度まで。令和2年度からは新制度である会計年度任用職員制度に移行。

課等	区分	基準年度 H30	計画期間の状況			目標年度 R4	基準年度 比	備考
			R元	R2	R3			
総務課	現員	2	3					簡易郵便局員、一般事務員
	前年度比		1					
交通防災課	現員	1	1					交通指導員
	前年度比		0					
企画政策課	現員	1	1					移住コーディネーター
	前年度比		0					
財政課	現員	0	0					
	前年度比		0					
税務課	現員	0	0					
	前年度比		0					
町民課	現員	0	0					
	前年度比		0					
福祉保健課	現員	3	1					介護支援専門員
	前年度比		△2					
観光課	現員	2	2					地域おこし協力隊員、一般事務員
	前年度比		0					
子育て支援課	現員	8	8					保育士、調理員、栄養士
	前年度比		0					
産業課	現員	4	4					あけぼの大豆拠点施設従事者、地域おこし協力隊員
	前年度比		0					
建設課	現員	1	1					道路補修員
	前年度比		0					
土地対策課	現員	0	0					
	前年度比		0					
環境上下水道課	現員	0	0					
	前年度比		0					
下部支所	現員	1	0					一般事務員
	前年度比		△1					
身延支所	現員	0	0					
	前年度比		0					
会計課	現員	0	0					
	前年度比		0					
議会事務局	現員	0	0					
	前年度比		0					
学校教育課	現員	15	16					町単教諭、学校司書、学校用務員、学校調理員
	前年度比		1					
生涯学習課	現員	7	7					図書館司書、美術館学芸員、和紙指導補助員、一般事務員
	前年度比		0					
施設整備課	現員	/						
	前年度比		0					
合計 (4.1現在)	現員	45	44					
	前年度比		△1					

—会計年度任用職員等配置状況—

【会計年度任用職員数、任期付短時間職員数】※令和2年度から

会計年度任用職員は、全員パートタイムとなるが、勤務形態がフルタイムに近いものを記載。

任期付短時間職員は、保育士で、勤務形態はフルタイムに近い。※赤字が任期付短時間職員

単位:

課等	区分	基準年度 R2	計画期間の状況			目標年度 R4	基準年度 比	備考
			R元	R2	R3			
総務課	現員	4		4	3	3	△ 1	郵便事務員(2)、一般事務補助員(1)
	前年度比			4	△ 1			
交通防災課	現員	1		1	1	1	0	交通指導員(1)
	前年度比			1	0			
企画政策課	現員	1		1	1	1	0	移住コーディネーター(1)
	前年度比			1	0			
財政課	現員	0		0		0	0	
	前年度比			0	0			
税務課	現員	0		0		0	0	
	前年度比			0	0			
町民課	現員	0		0		0	0	
	前年度比			0	0			
福祉保健課	現員	1		1	1	1	0	介護支援専門員(1)
	前年度比			1	0			
観光課	現員	1		1	1	1	0	一般事務補助員(1)
	前年度比			1	0			
子育て支援課	現員	8		8	7	9	1	栄養士調理員(2)、保育士(7)
	前年度比			8	△ 1			
産業課	現員	4		4	4	0	△ 4	
	前年度比			4	0			
建設課	現員	1		1	1	1	0	道路補修作業員(1)
	前年度比			1	0			
土地対策課	現員	0		0		0	0	
	前年度比			0	0			
環境上下水道課	現員	0		0		0	0	
	前年度比			0	0			
下部支所	現員	1		1	1	1	0	一般事務補助員(1)
	前年度比			1	0			
身延支所	現員	0		0		0	0	
	前年度比			0	0			
会計課	現員	0		0		0	0	
	前年度比			0	0			
議会事務局	現員	0		0		0	0	
	前年度比			0	0			
学校教育課	現員	15		15	15	17	2	学校司書(2)、学校用務員(4)、調理員(10)、教員(1)
	前年度比			15	0			
生涯学習課	現員	9		9	9	10	1	図書館司書(3)、金山博物館運営業務補助員(1)、一般事務補助員(2)、学芸員(1)、和紙指導補助員(1)、公民館長(2)
	前年度比			9	0			
施設整備課	現員	0		0		0	0	
	前年度比			0	0			
合計 (4.1現在)	現員	46		46	44	45	△ 1	
	前年度比			46	△ 2			